



古平町 公共施設等 総合管理計画

平成29年3月

古平町 公共施設等総合管理計画 目次

I 基本方針	3
第1章 計画の概要	5
1. 計画の背景と目的	5
2. 計画の位置づけ	6
3. 計画の期間	6
4. 対象施設	7
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し	8
1. 公共施設等の現況	8
(1) 公共施設の現況	8
(2) インフラの現況	11
2. 人口の現況と将来の見通し	15
3. 財政の現況	16
(1) 歳入	16
(2) 歳出	16
(3) 財政指標	17
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し	18
(1) 公共施設	18
(2) 道路	21
(3) 橋りょう	22
(4) 簡易水道施設	23
(5) 下水道施設	24
(6) 公共施設等に係る将来費用の総額	25
5. 公共施設等の一体的なマネジメントに関する課題	26
(1) 公共施設等の老朽化への対応	26
(2) 人口減少・少子高齢化の進展	26
(3) 財政状況への対応	26
第3章 公共施設マネジメント基本方針	27
1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方	27
2. 基本方針	27
(1) 総資産量の適正化	27
(2) 長寿命化の推進	27
(3) 維持管理費の抑制	27

3. 公共施設等の適正な管理のあり方	28
(1) 点検・診断等の適正な実施	28
(2) 維持管理・修繕・更新等の適正な実施	28
(3) 安全の確保	28
(4) 耐震化の推進	28
(5) 長寿命化の推進	29
(6) 施設統廃合や廃止の適正な実施	29
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	29
第4章 推進方策	30
1. 推進体制	30
(1) 庁内の実施体制	30
(2) 広域的な連携	30
(3) 町民との協働体制	30
2. 計画の進行管理	30
Ⅱ 施設類型別基本方針	31
第1章 公共施設のマネジメント方針	33
1. 町民文化系施設	33
2. 社会教育系施設	34
3. スポーツ・レクリエーション系施設	35
4. 産業系施設	37
5. 学校教育系施設	38
6. 子育て支援施設	39
7. 保健・福祉施設	40
8. 医療施設	41
9. 行政系施設	42
10. 公営住宅	44
11. 公園	45
12. 供給処理施設	46
13. その他公共施設	47
第2章 インフラのマネジメント方針	49
1. 道路	49
2. 橋りょう	49
3. 簡易水道施設	50
4. 下水道施設	51

I 基本方針

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。

国全体の財政規模が抑制されている中、社会保障関係費用の増加に伴い、公共施設の整備や維持保全に投ずることができる財源は限られてくることが予想され、保有している公共施設やインフラを今後もすべて維持・更新するための財源を確保することは全国的に困難な状況にあります。

こうした状況の中、特に平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故は公共施設、インフラの老朽化対策の必要性を強く認識させる契機となりました。

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。さらに、平成26年4月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

本町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、学校や庁舎をはじめとする施設の建設、道路や公園などのインフラの整備を進めてきました。しかし現在、町内にある公共施設の約38%は建築後30年以上を経過しており、今後30年間で多くの公共施設が改修・更新の時期を迎えることになります。

本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「古平町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、公共施設及びインフラを管理していくための基本的な方針を定めます。

公共施設等を整備してきた時代とは社会状況が変化し、住民や利用者のニーズは多様化しつつあります。また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、ますます厳しくなっていく財政状況も今後予想されています。

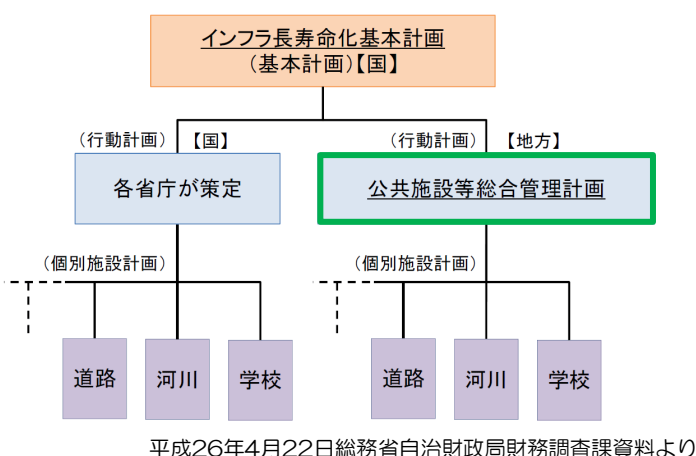
このような問題を考慮しつつ、経営資源の一つである公共施設等の一体的なマネジメントを実施するとともに、人材育成や今後導入される新公会計制度と連動することで、全庁的な取組を推進し、未来を見据えた最適な公共サービスをめざします。

2. 計画の位置づけ

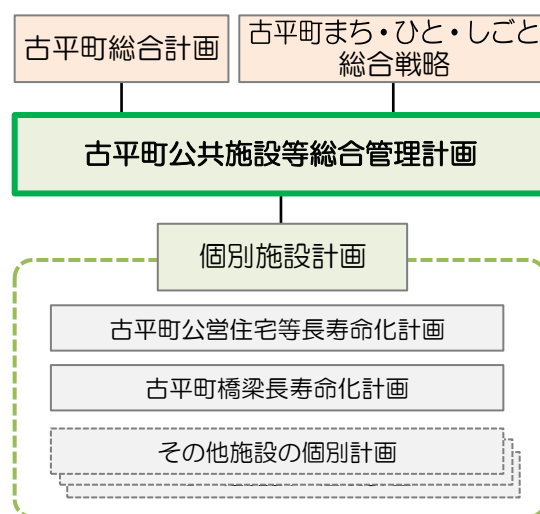
本計画は、平成25年11月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当し、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定しました。

また、本町の上位計画である「古平町総合計画」及び「古平町まち・ひと・しごと総合戦略」を下支える計画として整合をとるとともに、長寿命化計画等の公共施設に関する個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針と整合をとります。

■国の計画と本計画の関係



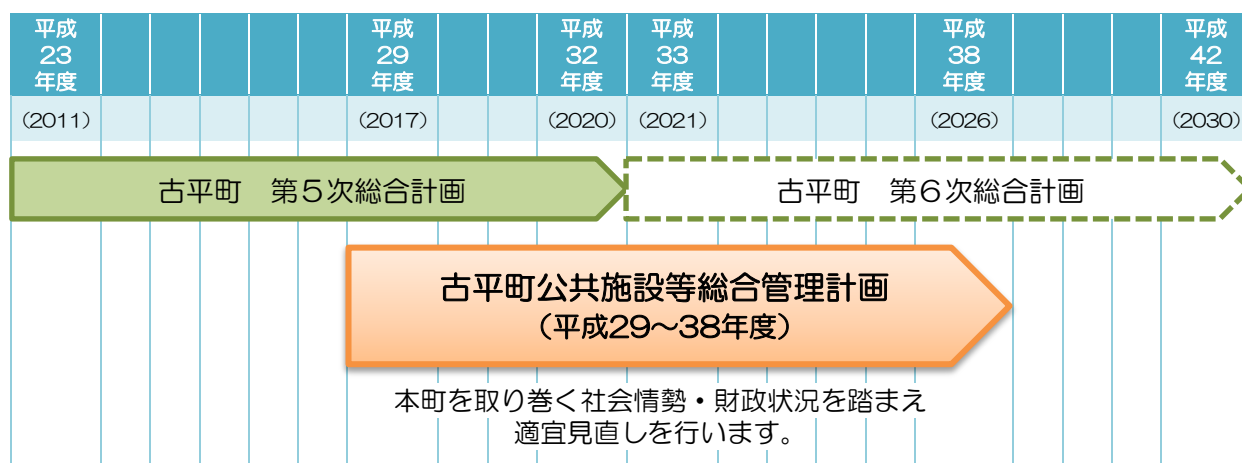
■本町の各種計画と本計画の関係



3. 計画の期間

公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度から平成68年度までの40年間の将来推計に基づき、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間として策定します。

策定した計画については、歳入減や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。



4. 対象施設

本計画の対象施設は、道路、橋りょう、簡易水道、下水道などのインフラ、公営住宅、小中学校、町民利用施設、庁舎等の公共施設とし、既存施設だけでなく、今後本町が新設する施設も対象とします。

区分	大分類	中分類
公共施設	町民文化系施設	集会施設
		文化施設
	社会教育系施設	図書館
		博物館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
		保養施設
	産業系施設	産業系施設
	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	子育て支援施設	保育施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設
		その他社会福祉施設
	医療施設	医療施設
		その他医療施設
	行政系施設	庁舎等
		消防施設
		その他行政系施設
	公営住宅	公営住宅
	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設
	その他公共施設	その他公共施設
インフラ	道路	道路
		橋りょう
	上下水道	簡易水道施設
		下水道施設

※施設類型は総務省が提供している公共施設等更新費用試算ソフトによる分類となっています。

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

1. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

① 施設分類別の保有状況

本町が保有している公共施設は、76施設、総延床面積55,090.48㎡です。このうち、公営住宅（23.6%）が最も多い床面積を占めており、次いで、学校教育系施設（18.2%）、供給処理施設（13.2%）と続いています。

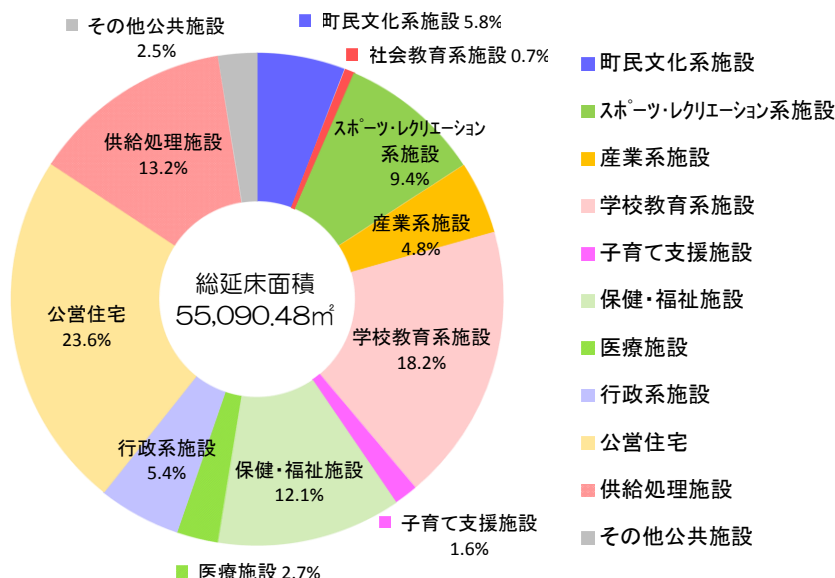
大分類／中分類	施設数	延床面積（㎡）	面積割合（%）
町民文化系施設	8	3,180.49	5.8
集会施設	7	1,519.96	2.8
文化施設	1	1,660.53	3.0
社会教育系施設	1	393.80	0.7
スポーツ・レクリエーション系施設	7	5,152.10	9.4
スポーツ施設	4	3,420.52	6.2
レクリエーション施設・観光施設	2	1,081.77	2.0
保養施設	1	649.81	1.2
産業系施設	7	2,639.31	4.8
学校教育系施設	6	10,042.67	18.2
学校	2	9,252.80	16.8
その他教育施設	4	789.87	1.4
子育て支援施設	1	884.54	1.6
保健福祉施設	3	6,648.77	12.1
高齢福祉施設	2	5,038.28	9.2
その他社会福祉施設	1	1,610.49	2.9
医療施設	2	1,495.07	2.7
医療施設	1	1,333.07	2.4
その他医療施設	1	162.00	0.3
行政系施設	16	2,999.38	5.4
庁舎等	4	1,572.40	2.8
消防施設	1	129.60	0.2
その他行政系施設	11	1,297.38	2.4
公営住宅	9	12,987.07	23.6
公園	10	-	-
供給処理施設	1	7,268.00	13.2
その他公共施設	5	1,399.28	2.5
合 計	76	55,090.48	100.0

※平成28年12月末現在

※各施設に付帯する施設等については、施設と付帯施設で1施設と計上しています。

※公営住宅等については、各団地等で1施設と計上しています。

■町が保有している公共施設の施設分類別延床面積の割合



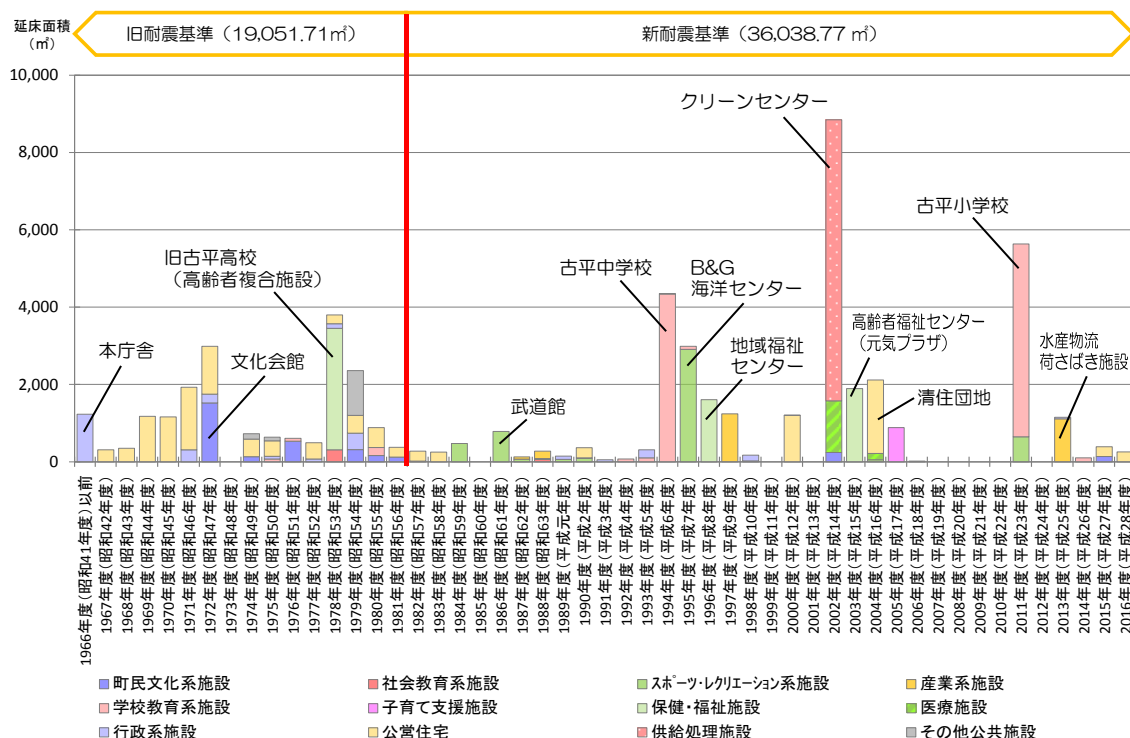
※平成28年12月末現在

②公共施設の整備状況

本町が管理している公共施設の歴史は古く、明治時代に建設された施設が残っているほか、昭和2年度に建設された本庁舎は建設から90年近くを経ています。

現存している施設の中では、昭和40～50年代には公営住宅を中心として整備が進められ、昭和47年度に文化会館が建設されました。その後、平成6年度に古平中学校、平成14年度にクリーンセンター、平成15年度には高齢者福祉センター（元気プラザ）が整備されています。近年では、平成23年度に古平小学校、平成25年度には水産物流通荷さばき施設が整備されました。

■公共施設の建築年度別延床面積



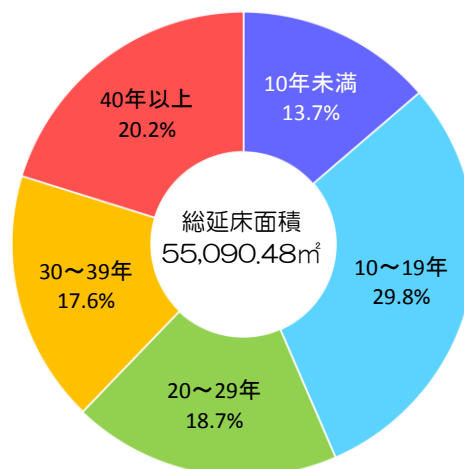
③公共施設の経過年数の状況

本町が保有している公共施設は、平成28年12月末現在、建築後40年を経過した施設が20.2%を占める状況にあり、10年後にはその割合が37.8%に増加します。

■経過年数別延床面積と割合

経過年数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
10年未満	7,545.19	13.7
10～19年	16,385.02	29.8
20～29年	10,317.27	18.7
30～39年	9,711.58	17.6
40年以上	11,131.42	20.2
合 計	55,090.48	100.0

※平成28年12月末現在



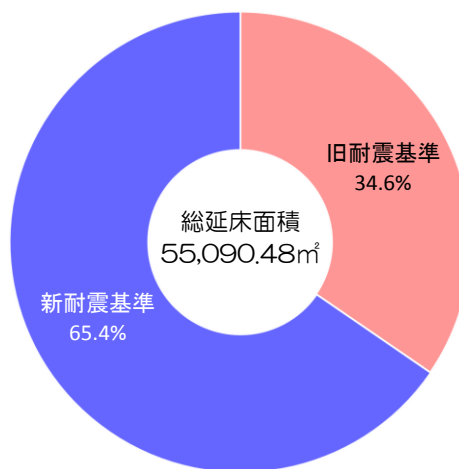
④公共施設の耐震化状況

公共施設のうち、新耐震基準で建設された建物は全体の64.3%、旧耐震基準は35.7%です。耐震化が不要な施設は全体の82.7%を占めていますが、本庁舎は建物構造的に耐震化が困難と診断されており、耐震化未実施のままとなっています。

■耐震基準別延床面積

耐震基準	延床面積 (㎡)	割合 (%)
旧耐震基準	19,051.71	34.6
新耐震基準	36,038.77	65.4
合 計	55,090.48	100.0

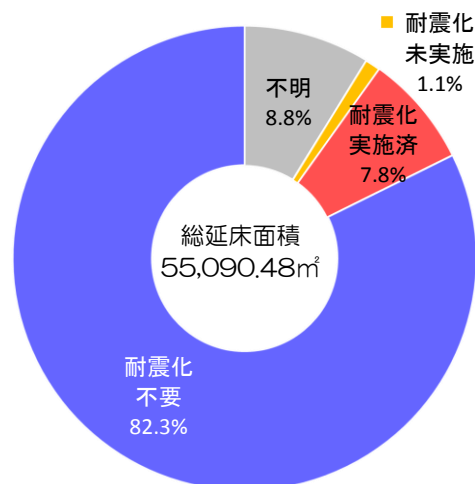
※平成28年12月末現在



■耐震化要否の状況

耐震化要否	延床面積 (㎡)	割合 (%)
不明	4,833.18	8.8
耐震化未実施	594.97	1.1
耐震化実施済	4,302.85	7.8
耐震化不要	45,359.48	82.3
合 計	55,090.48	100.0

※平成28年12月末現在



※耐震化不要: 新耐震基準の施設及び旧耐震基準の施設のうち耐震診断で耐震化不要と診断されたもの

(2)インフラの現況

①道路

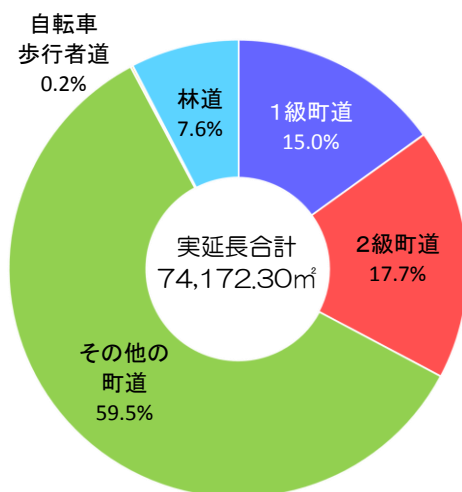
本町が管理している道路は、町道及び林道の実延長合計が約74km、面積が約48万㎡です。このうち、その他の町道が総延長約44kmで道路全体の約60%を占めています。

■道路分類別延長と面積

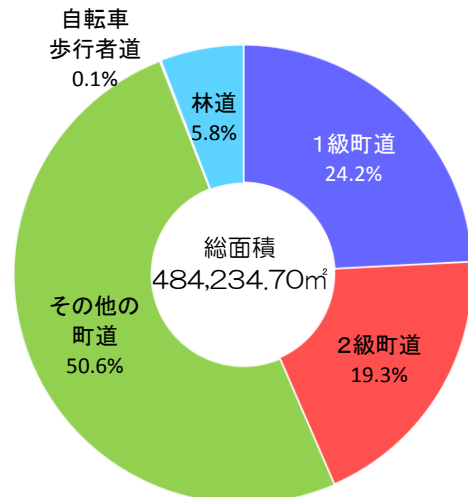
分 類	実延長 (m)	実延長割合 (%)	面 積 (㎡)	面積割合 (%)
1 級町道	11,162.80	15.0	117,133.05	24.2
2 級町道	13,163.40	17.7	93,564.93	19.3
その他の町道	44,088.60	59.5	245,000.67	50.6
自転車歩行者道	111.50	0.2	301.05	0.1
林 道	5,647.00	7.6	28,235.00	5.8
合 計	74,172.30	100.0	484,234.70	100.0

※平成28年12月末現在

■道路分類別延長割合



■道路分類別面積割合



②橋りょう

本町が現在管理している橋りょうは、林道橋りょうを含め全29橋あります。総面積は約3,300㎡となっており、構造別ではPC橋の面積が全体の56.6%を占めています。

平成28年12月末現在、経過年数60年以上の橋りょうは全体の0.4%ですが、10年後にはその割合が全体の15.6%に増加します。

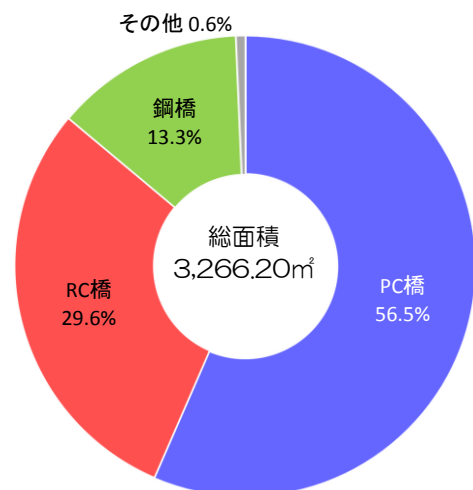
■構造別橋りょう数と面積割合

構造	橋りょう数	面積 (㎡)	面積割合 (%)
PC橋※1	6	1,847.28	56.5
RC橋※2	19	966.74	29.6
鋼橋	3	433.78	13.3
その他	1	18.40	0.6
合 計	29	3,266.20	100.0

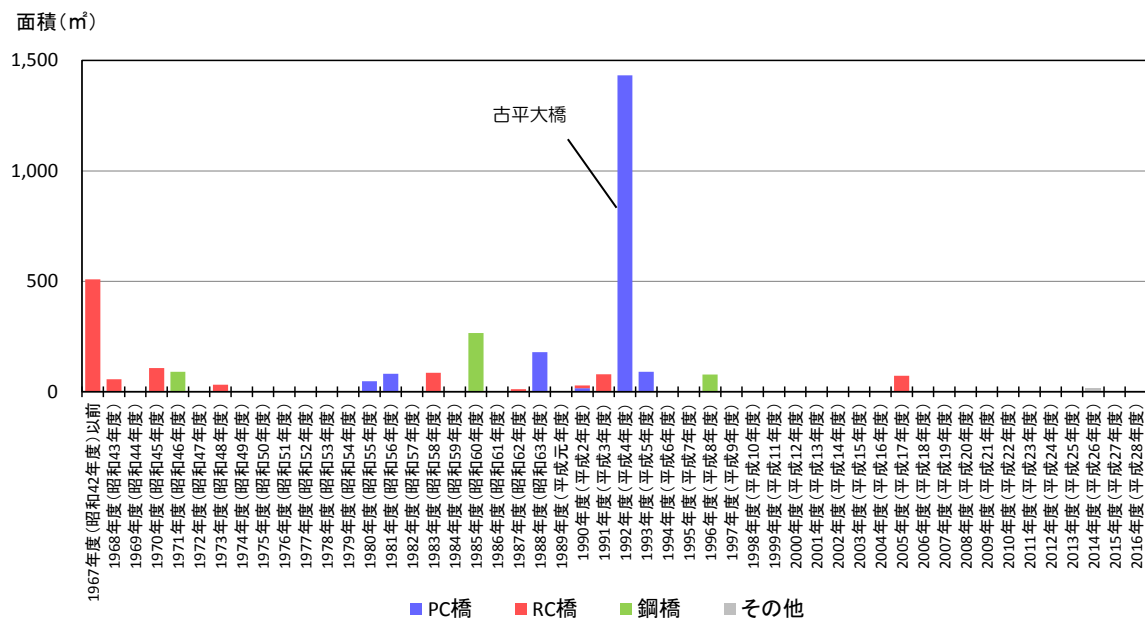
※平成28年12月末現在

※1 PC橋：通常の鉄筋コンクリート橋に比べて強い荷重に抵抗できる橋。

※2 RC橋：鉄筋コンクリート橋。



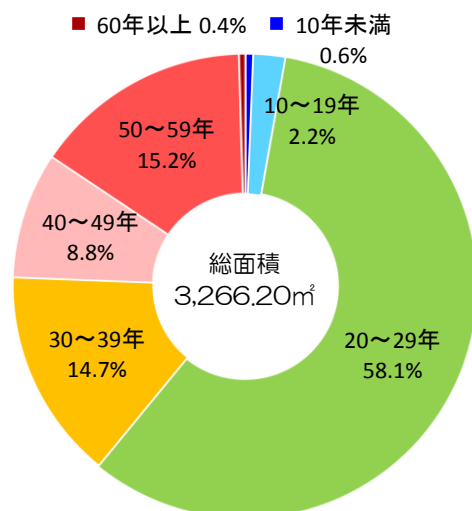
■整備年度別橋りょう面積



■経過年数別面積と割合

経過年数	面積 (m ²)	割合 (%)
10年未満	18.40	0.6
10～19年	72.00	2.2
20～29年	1,899.14	58.1
30～39年	480.73	14.7
40～49年	287.37	8.8
50～59年	495.96	15.2
60年以上	12.60	0.4
合 計	3,266.20	100.0

※平成28年12月末現在



③簡易水道施設

簡易水道の処理施設は、上水道浄水場が浜町に整備されているほか、歌葉に飲料水供給事業浄水場があります。

管路の総延長は約50kmあり、その86.0%を配水管が占めています。

管路の整備年度をみると、昭和40～50年に敷設された管路の割合が多く、経過年数40年以上の管路は全体の27.6%となっています。

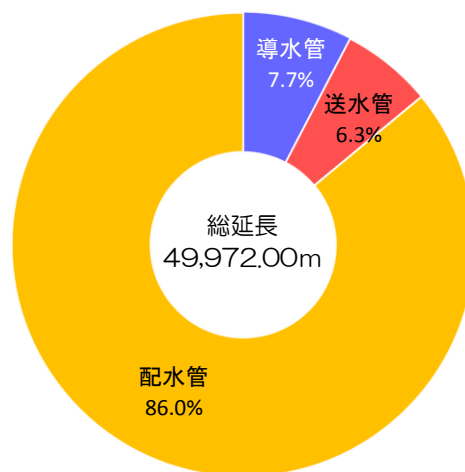
■処理施設概要

種 別	施 設 名
浄水場	上水道浄水場、歌葉飲料水供給事業浄水場
配水施設	群来町配水施設、歌葉飲供配水施設
ポンプ場	群来町ポンプ場、歌葉町第1ポンプ場、歌葉町第2ポンプ場
その他	沖町流量計室、量水器室

■管路種類別延長と割合

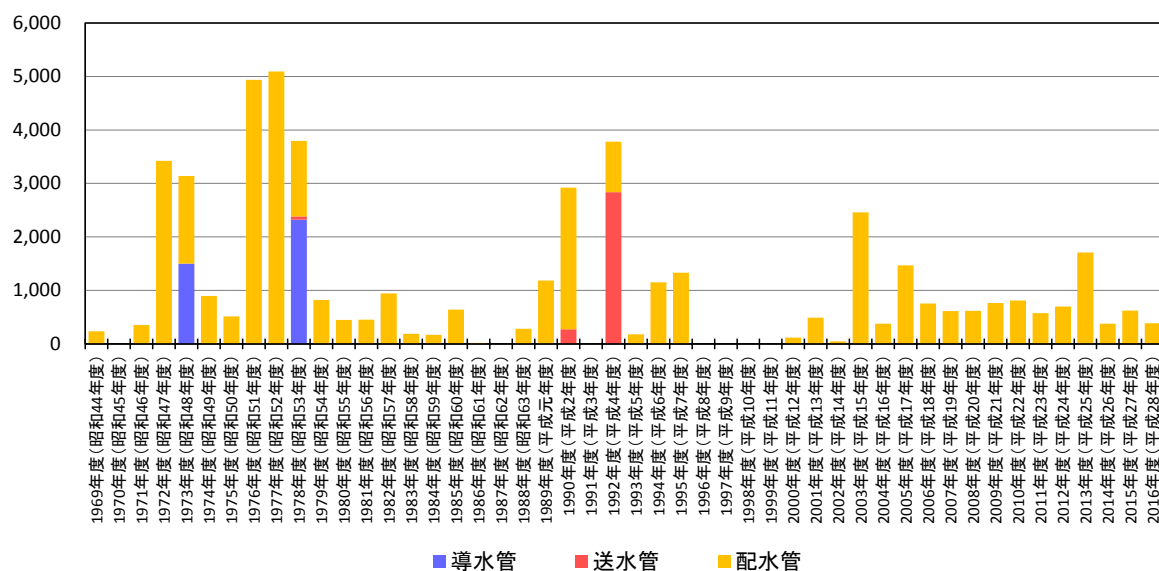
施 設	延長 (m)	割合 (%)
導水管	3,823.00	7.7
送水管	3,167.00	6.3
配水管	42,982.00	86.0
合 計	49,972.00	100.0

※平成28年12月末現在



■管路種類別整備年度

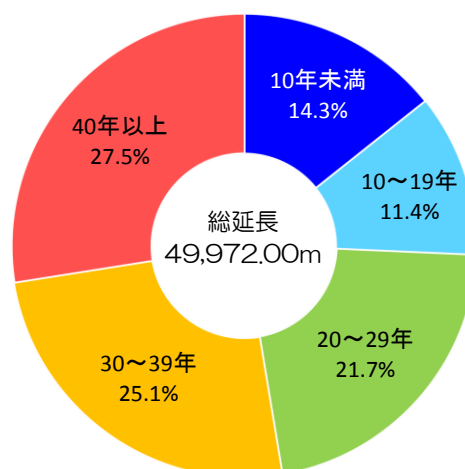
延長(m)



■管路経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	7,166.00	14.3
10～19年	5,715.00	11.4
20～29年	10,830.00	21.7
30～39年	12,567.00	25.1
40年以上	13,694.00	27.5
合 計	49,972.00	100.0

※平成28年12月末現在



④下水道施設

本町の下水処理施設として、平成16年度に下水道処理センター及び浜町ポンプ場が整備されました。

下水道管路は平成11年度から整備が進められ、平成28年12月末現在の総延長は約27kmとなっており、そのうち塩ビ管が90.4%を占めています。

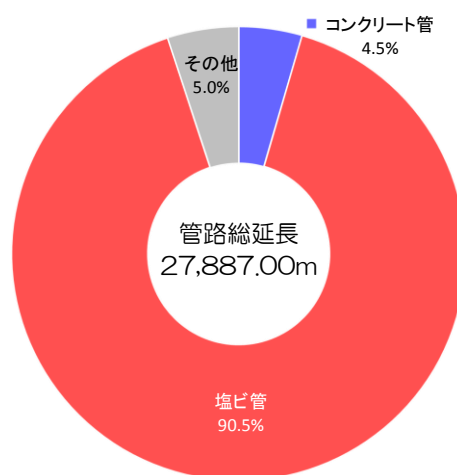
■処理施設概要

種 別	施 設 名
処理施設	下水道処理センター（水処理棟、管理棟、污泥処理棟）
ポンプ処理場	浜町ポンプ場

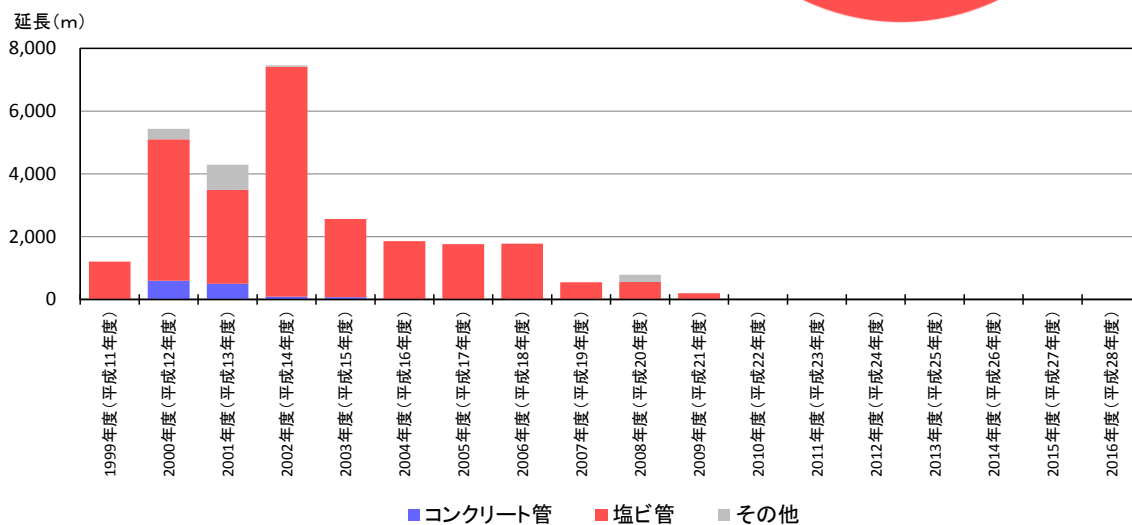
■管路種類別延長と割合

施 設	延長（m）	割合（％）
コンクリート管	1,268.00	4.5
塩ビ管	25,214.00	90.5
その他	1,405.00	5.0
合 計	27,887.00	100.0

※平成28年12月末現在



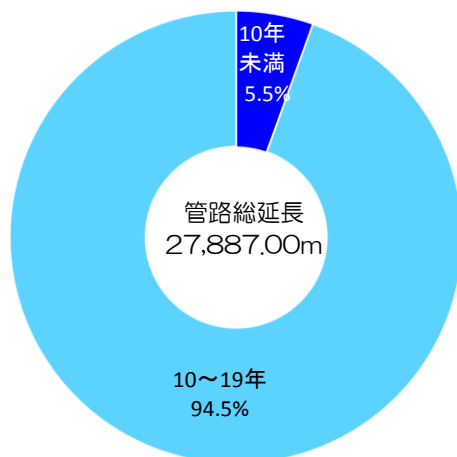
■管路種類別整備年度



■管路経過年数別延長と割合

経過年数	延長（m）	割合（％）
10年未満	1,529.00	5.5
10～19年	26,358.00	94.5
合 計	27,887.00	100.0

※平成28年12月末現在

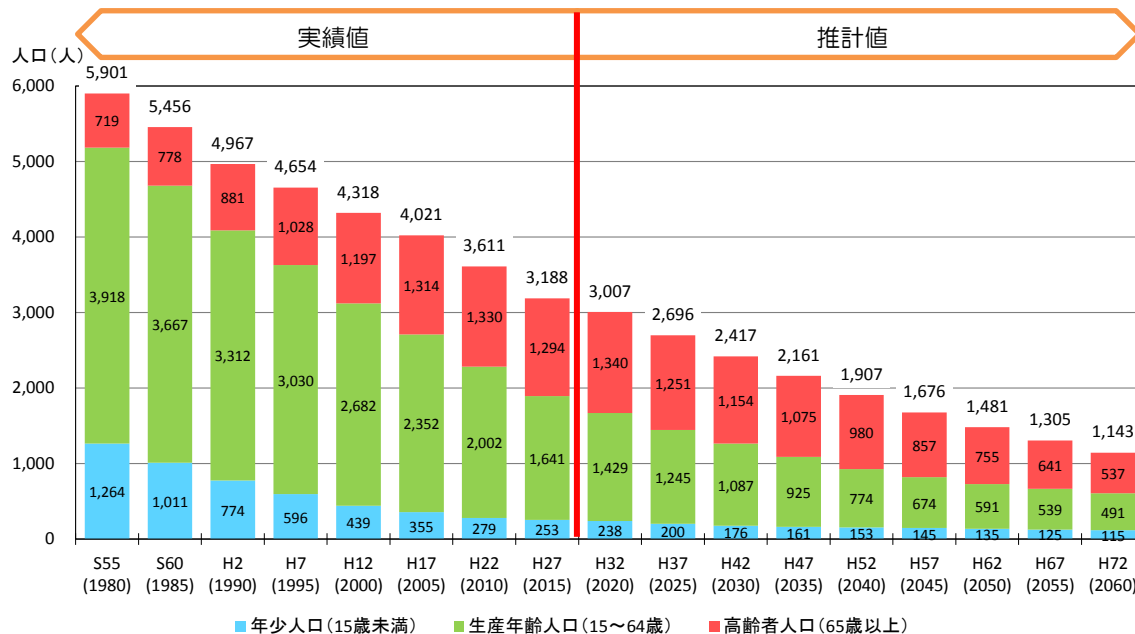


2. 人口の現況と将来の見通し

国勢調査による本町の総人口は、昭和55年の5,901人から人口減少が続いており、平成27年には3,188人となっています。古平町人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続くことが予想されており、平成72年の総人口を1,143人として将来を展望しています。

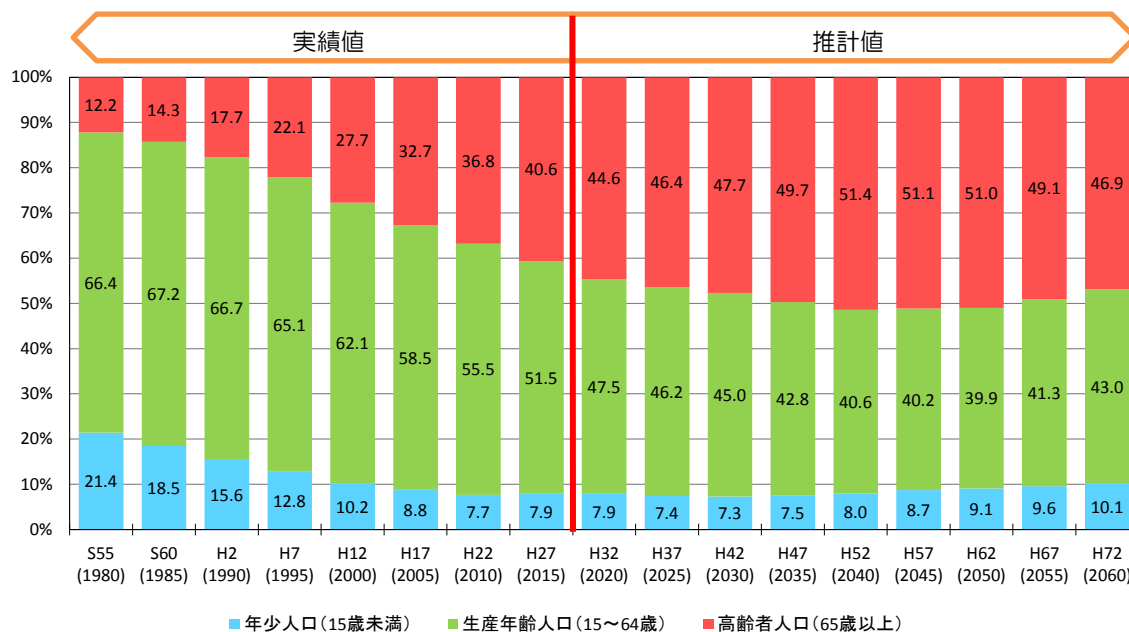
また、人口減少に伴い、少子高齢化が進展すると考えられ、高齢化率は平成52年に51.4%でピークを迎えると予測されています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



[出典]2015年まで：国勢調査、2020年以降：古平町人口ビジョン

■年齢3区分別人口割合の推移



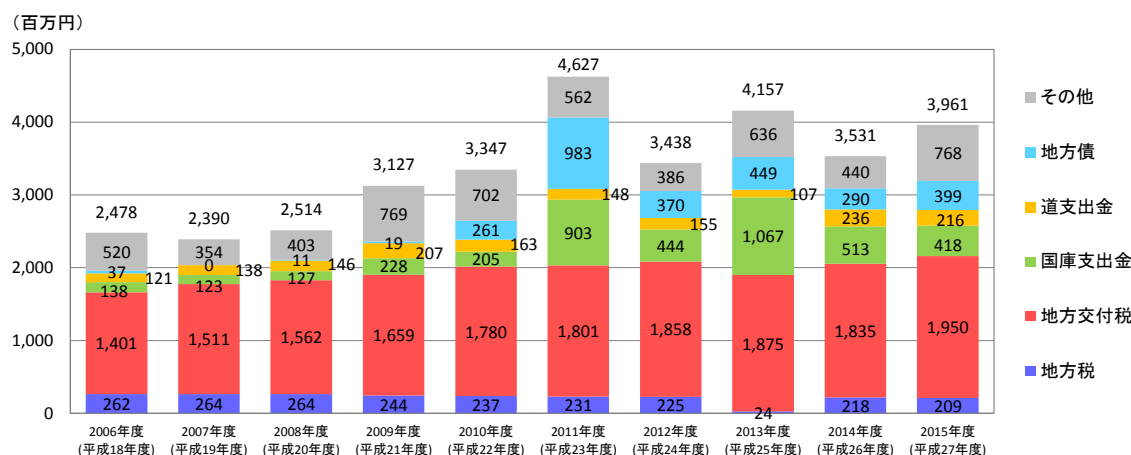
[出典]2015年まで：国勢調査、2020年以降：古平町人口ビジョン

3. 財政の現況

(1) 歳入

平成18～27年度の歳入決算額は、平成23年度の46億2,690万円が最も多く、平均では33億5,694万円となっています。平成27年度の歳入総額は39億6,056万円で、その約49%を地方交付税が占めています。

■歳入決算額の推移（一般会計）



[出典]古平町決算データ

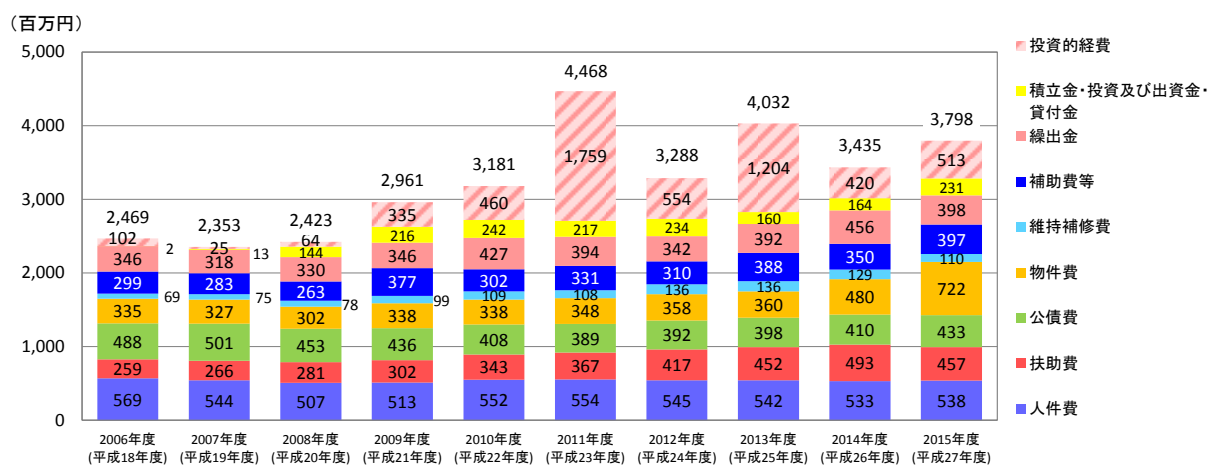
(2) 歳出

①歳出の現況

平成18～27年度の歳出決算額は、平成23年度の44億6,802万円が最も多く、投資的経費費等が例年よりも多いことがその要因となっています。また、歳出総額の平均は32億4,078万円となっています。

平成27年度の歳出総額は37億9,808万円で、その約38%を義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）が占めています。

■歳出決算額の推移（一般会計／性質別）



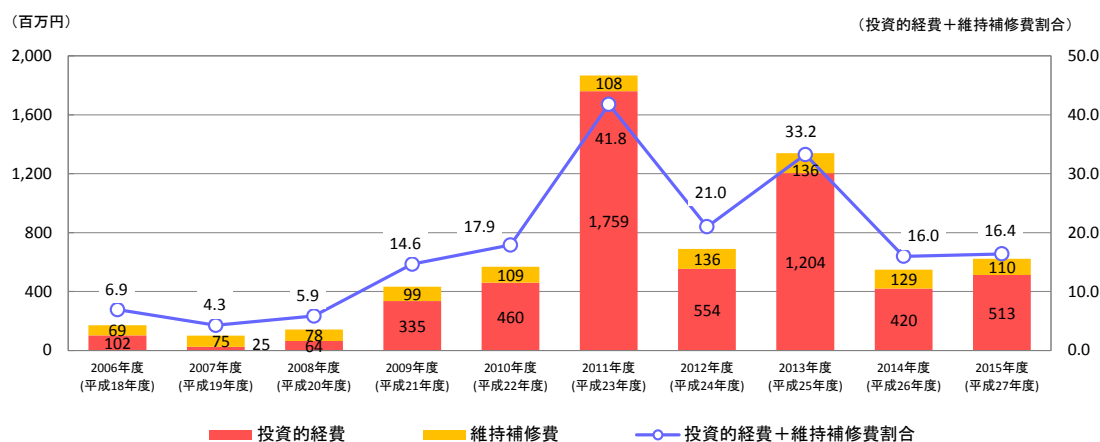
[出典]古平町決算データ

②投資的経費と維持補修費の現況

投資的経費及び維持補修費の合計額の推移をみると、平成18～27年度の平均は6億4,849万円で、平成27年度は6億2,265万円となっています。

投資的経費及び維持補修費の合計額が歳出に占める割合は、平成18～27年度の平均で17.8%となっています。

■投資的経費と維持補修費の推移



[出典]古平町決算データ

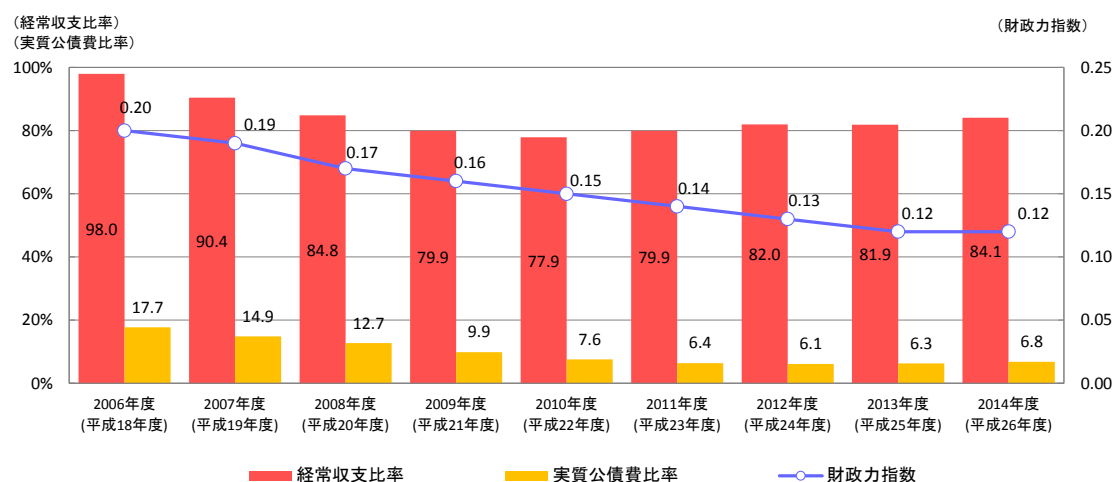
(3)財政指標

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度の98.0%から減少傾向にありましたが、平成22年度から緩やかに増加しており、平成26年度は84.1%となっています。

公債費及び公債費に準ずる経費による財政への負担度合いを示す実質公債費比率は、ピーク時である平成18年度の17.7%から平成27年度は6.8%まで減少し、地方債の発行に国の許可が必要となる18%を大きく下回っています。

財政力を示す指標として用いられる財政力指数は年々減少しており、平成27年度は0.12となっています。

■財政指標の推移



[出典]決算カード（総務省）

4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

(1) 公共施設

現在保有又は管理しているすべての公共施設を維持すると仮定した場合の、修繕・更新等に係る将来の費用（推計期間である今後40年間分）を算出します。

なお、各施設の修繕・更新等に係る将来の費用（以下、「将来費用」という。）は、以下の条件で算出します。

□ 対象費用

- ・大規模改修費・更新費

□ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。

※施設ごとに、「更新年数・大規模改修時期」に達した時点で、延床面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出しています。

□ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	大規模改修 (万円/㎡)	更新（建て替え） (万円/㎡)
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他公共施設	20	36

①基準パターン（30年で大規模改修、60年で建て替え）

□ 建て替え・大規模改修時期

- ・建て替え：建設後60年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。
- ・大規模改修：建設後30年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。

※建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

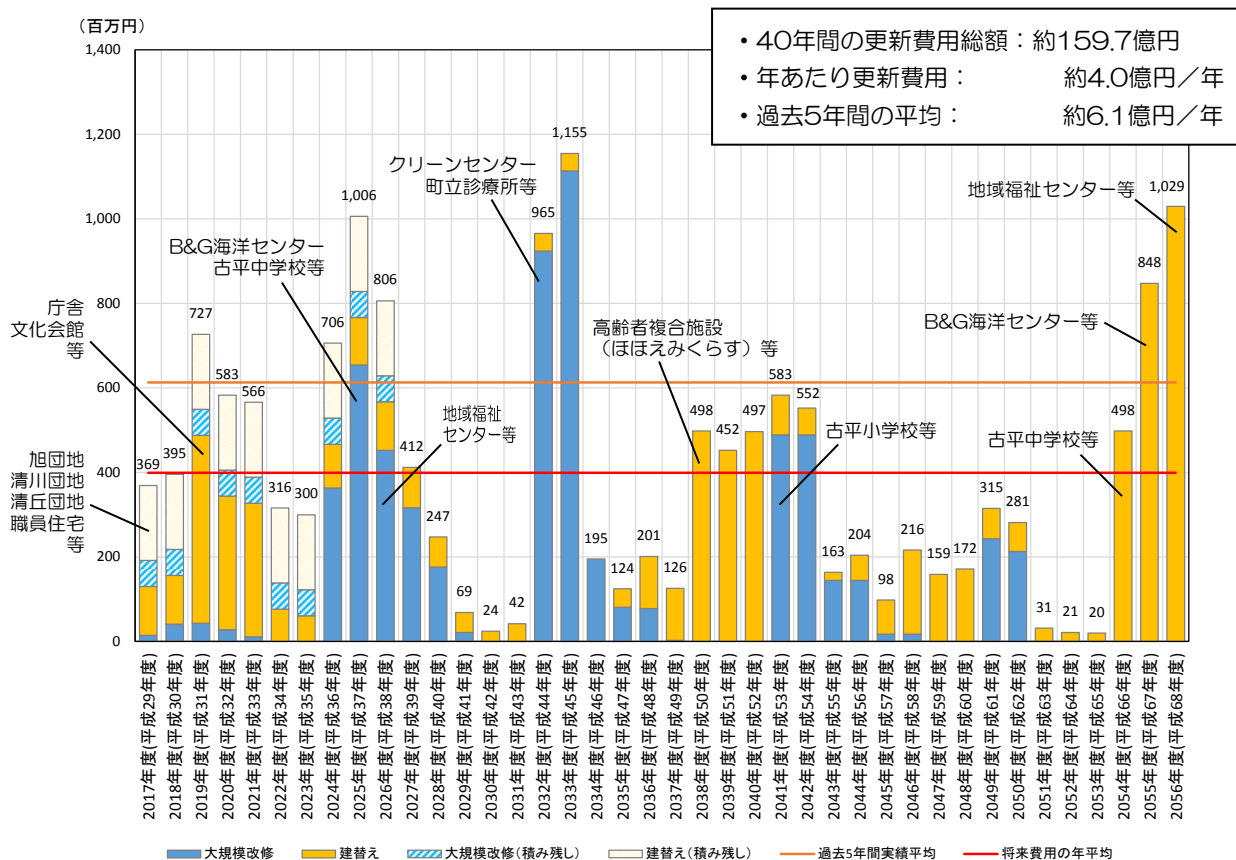
※公営住宅は公営住宅法に基づく耐用年数で建て替えを行うと仮定します。

基準パターンにおける公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で合計約159.7億円、年平均では約4.0億円／年になると見込まれます。

過去5年間の投資的経費の実績のうち、公共施設分の年平均額は6.1億円／年であり、試算結果は過去5年間の実績を下回っています。

ただし、試算結果では今後10年間は過去5年間の実績を上回る年が多いため、大規模改修及び更新を行う公共施設の優先順を決め、掛かる費用の平準化を図ることが必要になると考えられます。

■基準パターンによる公共施設の更新費用推計結果



②長寿命化パターン（35年で大規模改修、70年で建て替え）

□ 更新対象施設

- ・本町が所有するすべての建物を更新すると仮定します。

□ 建て替え・大規模改修時期

- ・建て替え：建設後70年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。
- ・大規模改修：建設後35年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。

※建設時からの経過年数が36年以上60年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より61年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに70年を経た年度に建て替えると仮定します。

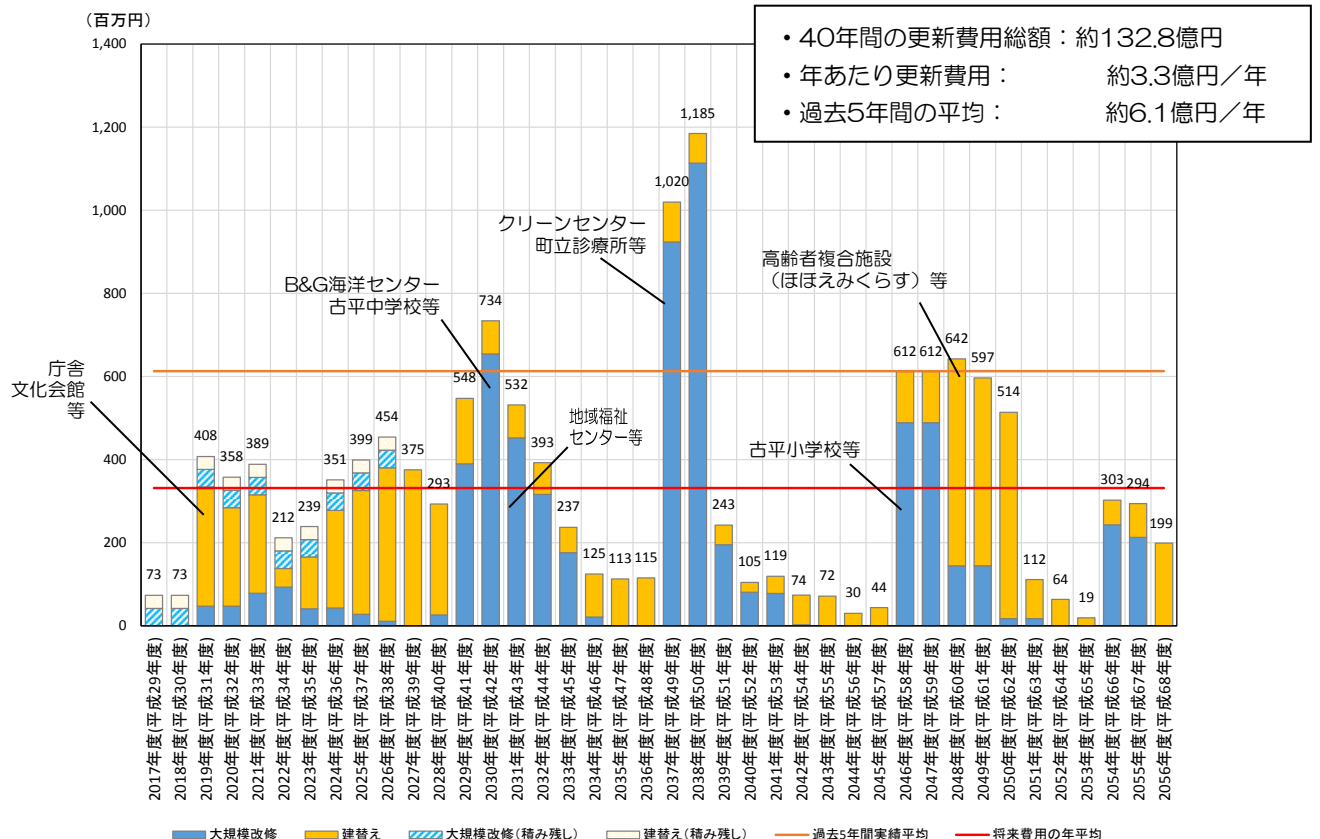
※公営住宅は公営住宅法に基づく耐用年数を10年延長して建て替えを行うと仮定します。

建て替えを行う時期を10年延長した長寿命化パターンにより公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で合計約132.8億円となり、基準パターンによる試算結果と比べて約26.9億円の縮減を図ることができます。

また、長寿命化パターンの試算結果を年平均でみると約3.3億円／年となり、基準パターンと比べて約0.7億円／年の縮減となります。

長寿命化パターンにおいても、大規模改修及び建て替えが集中する年があるため、費用負担の平準化が必要となります。

■長寿命化パターンによる公共施設の更新費用推計結果



(2)道路

現在管理しているすべての道路を補修すると仮定した場合の、補修に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

□ 対象費用

- ・補修費

□ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ・整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新費用を算出します。

□ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	更新単価（千円/㎡）	分 類	更新単価（千円/㎡）
1 級町道	4,700	自転車歩行者道	2,700
2 級町道	4,700	林 道	4,700
その他の町道	4,700		

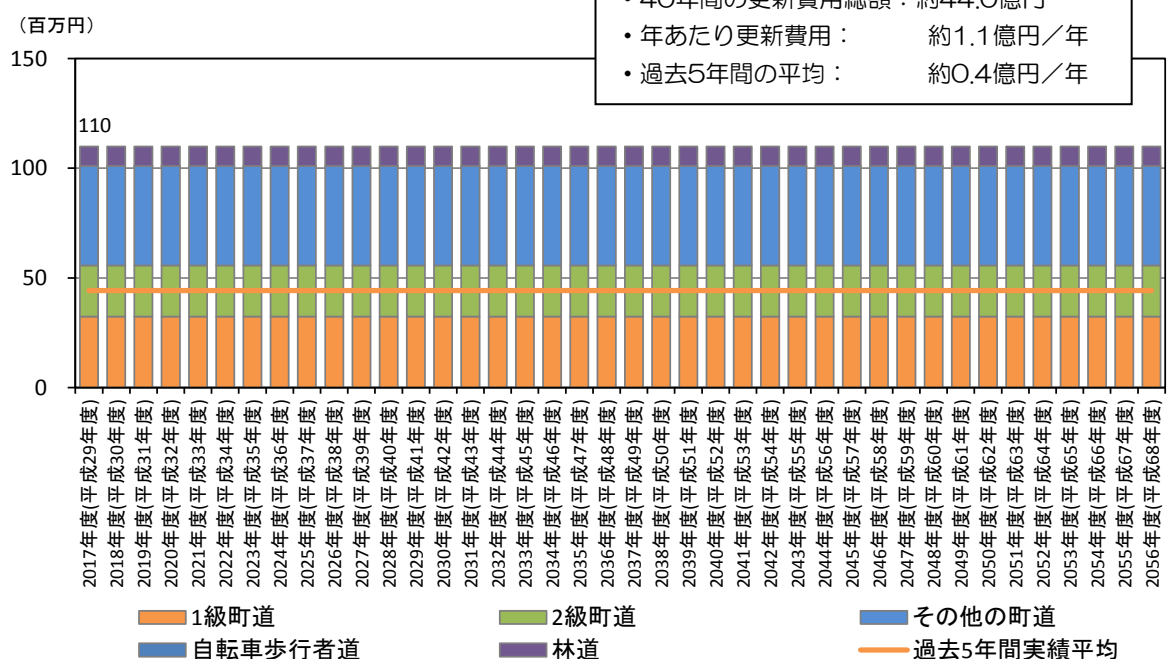
□ 更新年数

- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である15年とします。

すべての道路を補修すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約44.0億円、年平均で約1.1億円／年になると推計されます。

過去5年間の実績平均は約0.4億円／年であるため、今後40年間は過去5年間の2倍以上の補修費が掛かると見込まれます。

■道路の更新費用推計結果



(3)橋りょう

現在管理しているすべての橋りょうを補修すると仮定した場合の、補修（一部架替含む）に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

□ 対象費用

- ・更新費

□ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。

□ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	更新単価（千円/㎡）	分 類	更新単価（千円/㎡）
PC橋	425	鋼 橋	500
RC橋	425	その他	425

□ 更新年数

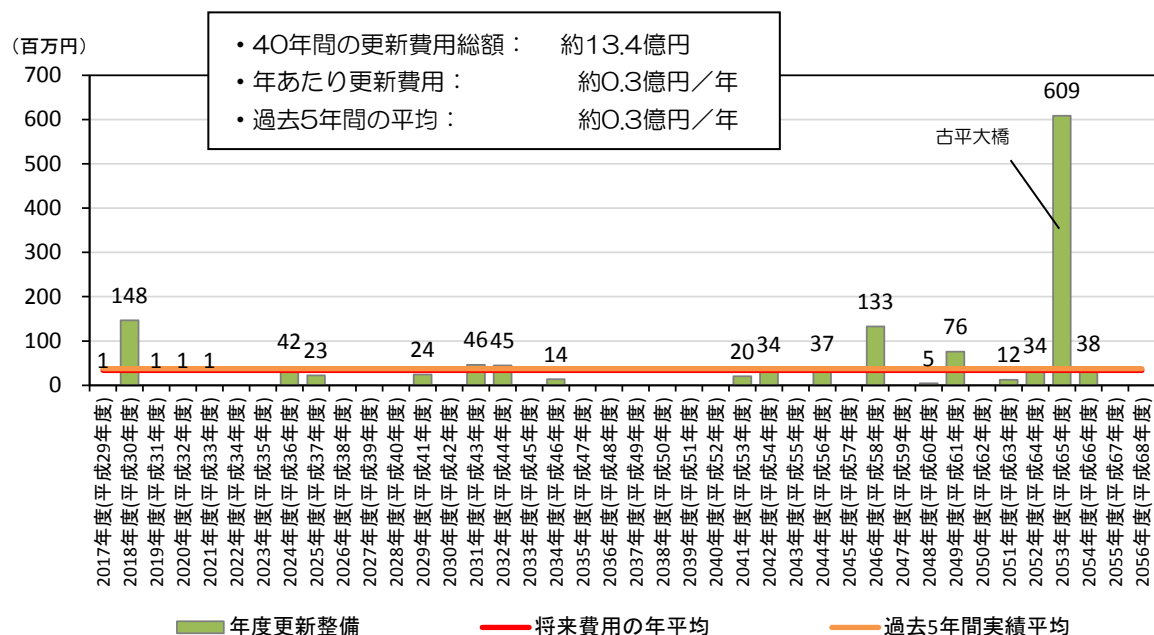
- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である60年とします。

すべての橋りょうを更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約13.4億円、年平均では0.3億円／年になると推計されます。

過去5年間の投資的経費の実績のうち、橋りょう分の年平均額は0.3億円／年であり、試算結果はほぼ同等となっています。

ただし、今後40年間の試算結果の中では2053年度（平成65年度）の更新費用が突出すると予測されるため、掛かる費用の平準化を図ることが必要になると考えられます。

■ 橋りょうの更新費用推計結果



(4)簡易水道施設

現在管理している簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

□ 対象費用

- ・管路：更新費
- ・建築物：大規模改修費、更新費

□ 算出方法

- ・管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ・建築物は、公共建築物に準じて算出します。

□ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管 種	管 径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100
	300～499mm	114
送水管	300mm未満	100
	300～499mm	114

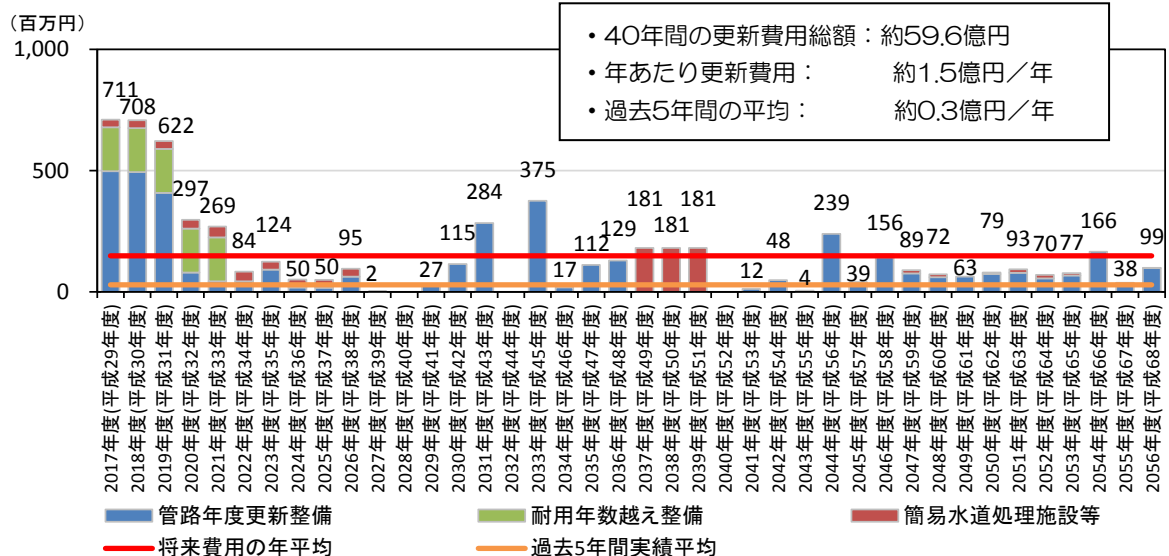
管 種	管 径	更新単価 (千円/m)
配水管	150mm未満	97
	151～200mm	100
	201～250mm	103
	251～300mm	106
	301～350mm	111

□ 更新年数

- ・建築物は30年で大規模改修、60年で更新することとします。
- ・耐用年数を超えている建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- ・管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約59.6億円、年平均では約1.5億円／年に上ると推計されます。そのため、今後は過去5年間の実績平均の約0.3億円／年を大きく上回る費用が必要になると考えられます。

■簡易水道の更新費用推計結果



(5)下水道施設

現在管理している下水道のすべての管路と施設を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

□ 対象費用

- ・管路：更新費
- ・建築物：大規模改修費・更新費

□ 算出方法

- ・管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- ・建築物は、公共建築物に準じて算出します。

□ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

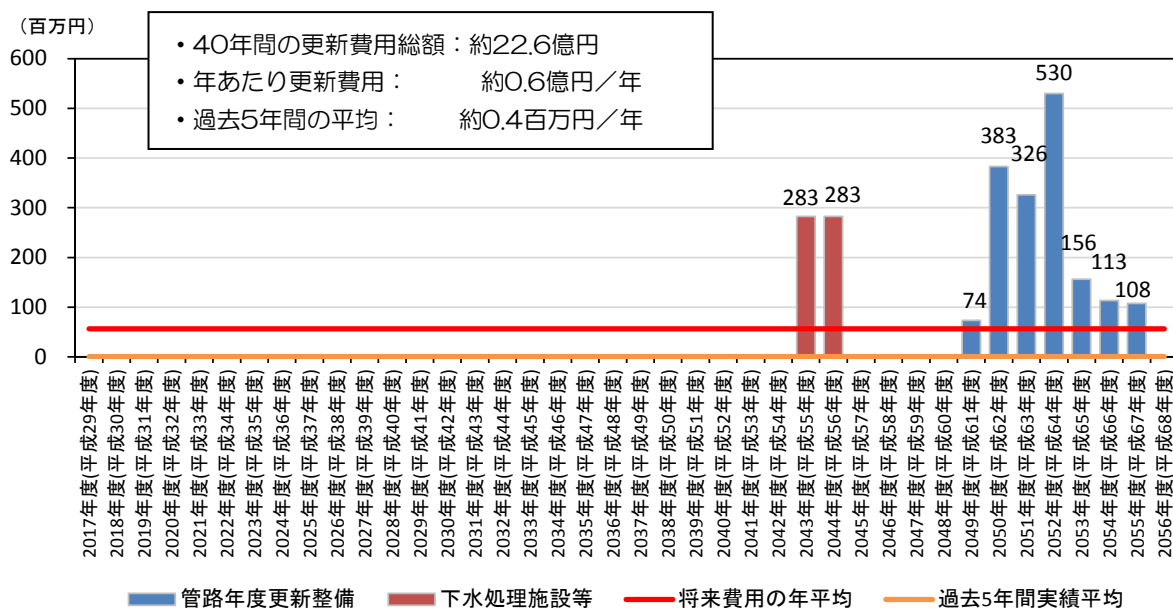
管 種	更新単価（千円/m）
250mm以下	61
251～500mm	116

□ 更新年数

- ・建築物は30年で大規模改修、60年で更新することとします。
- ・管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である50年とします。

下水道施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約22.6億円、年平均では約0.6億円／年に上ると推計されます。そのため、今後は過去5年間の実績平均の約0.4百万円／年を大きく上回る費用が必要になると考えられます。

■ 下水道施設の更新費用推計結果



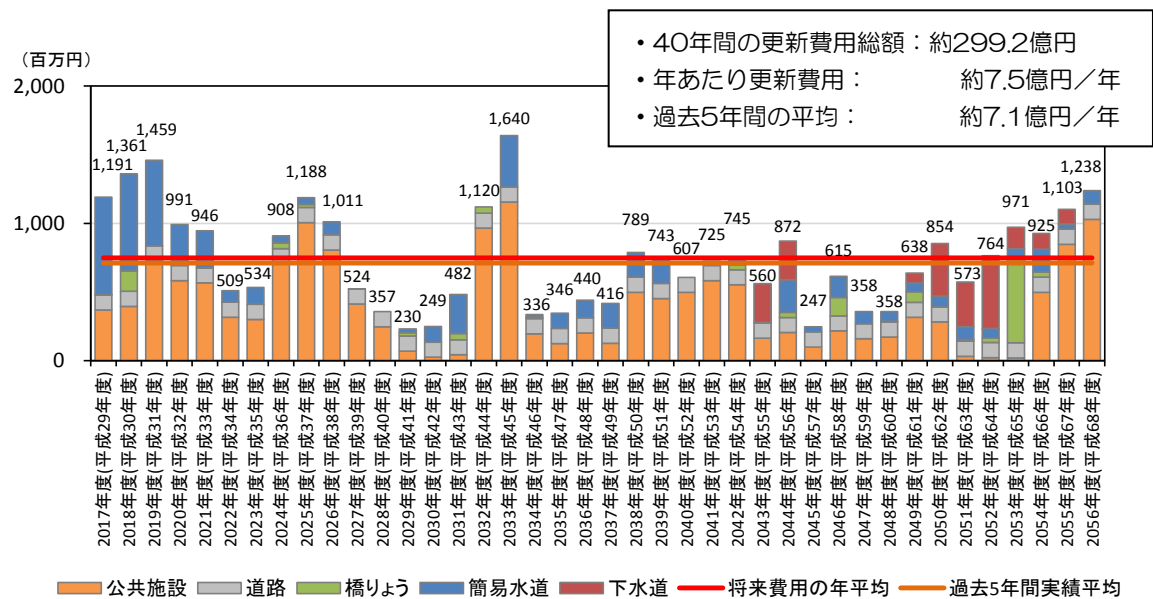
(6)公共施設等に係る将来費用の総額

公共施設等に係る将来費用の総額は、公共施設の試算を基準パターンとした場合、40年間の更新費用総額は約299.2億円、年平均では約7.5億円／年と推計されます。

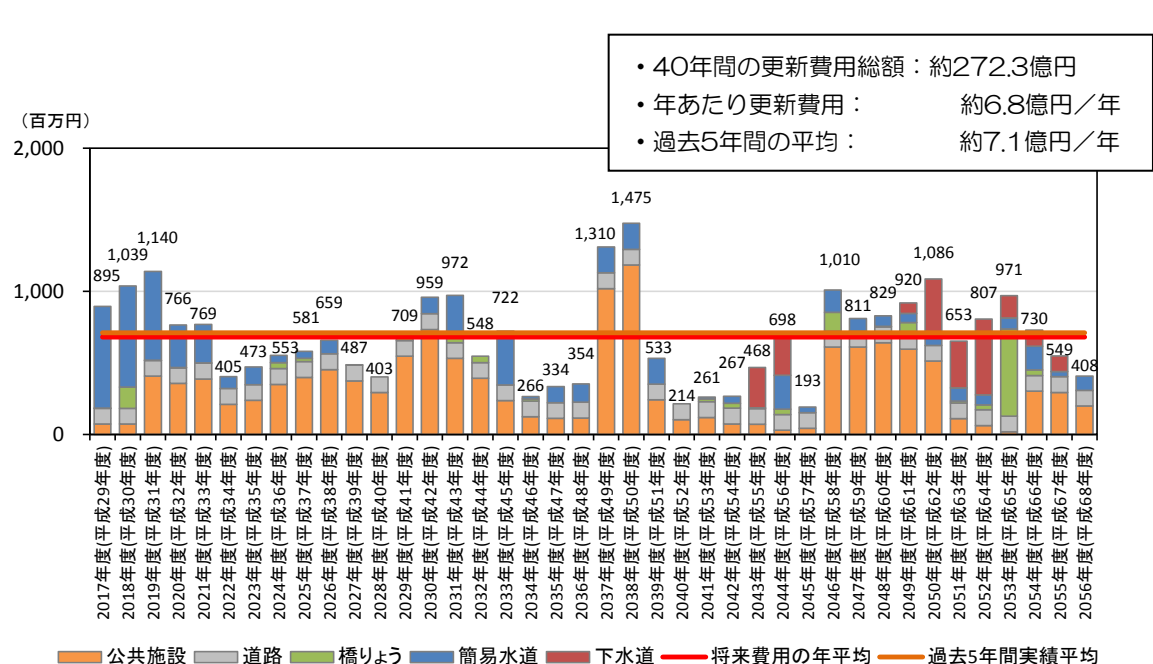
また、公共施設の試算を長寿命化パターンとした場合は、40年間の更新費用総額は約272.3億円、年平均は約6.8億円と推計されます。

長寿命化パターンによる推計結果は、投資的経費の過去5年間の実績を下回る結果となっていますが、掛かる費用の平準化を行うことが求められるとともに、これまで公共施設に掛けていた費用を、インフラの修繕・更新にシフトさせていく必要があると考えられます。

■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／基準パターン）



■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／長寿命化パターン）



5. 公共施設等の一体的なマネジメントに関する課題

(1) 公共施設等の老朽化への対応

本町の公共施設は、建築後40年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～50年代に集中的に建築された公共施設の中には、今後数年で建築後40年を経過するものも多く、公共施設の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが予測されます。

また、道路、橋りょう、簡易水道、下水道といった町民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうしたことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

(2) 人口減少・少子高齢化の進展

平成27年の国勢調査人口を基準とした場合、本町の一人あたりの施設保有量は17.3㎡/人となっており、全国平均（3.42㎡/人[出典：東洋大学PPP研究センター]）と比べて多くなっています。

本町の人口減少は今後も続くと見込まれている上、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が予想されているため、町民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断していく必要があります。

(3) 財政状況への対応

本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関係した歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

第3章 公共施設マネジメント基本方針

1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

公共建築物には築40年を経過する施設が増えてきていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。また、生活に必要不可欠なインフラ資産である道路、橋りょう、簡易水道及び下水道などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建て替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないように、財政構造の変化、公共施設等への町民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等の管理に関する方針を次のとおり定めます。

2. 基本方針

（1）総資産量の適正化

公共施設については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び多機能施設への複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討します。

また、これらを検討した上で、必要とされる公共施設については計画的に更新します。

インフラについては、町民生活における安全性はもちろんのこと、施設の重要性及び道路、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

（2）長寿命化の推進

今後も保有すべき公共施設等については、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換を進め、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

（3）維持管理費の抑制

民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。

3. 公共施設等の適正な管理のあり方

公共施設等の適正な管理に向け、以下の7つのあり方を掲げます。

(1)点検・診断等の適正な実施

- 現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- 点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2)維持管理・修繕・更新等の適正な実施

- 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- 維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- 管理運営にあたっては、コスト縮減に向けて民間事業者の活用を推進します。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全の確保

- 点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

(4)耐震化の推進

- 公共施設等については、「古平町地域防災計画」において、災害活動の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけている施設及び地震発生による人命への重大な被害や市民生活への深刻な影響（ライフラインの停止等）を及ぼす恐れのある施設から、優先して耐震化を行います。
- 耐震化の優先度が低いと判断され、耐震化のための予算確保が難しい耐震基準を満たしていない公共施設等については、他施設やソフト施策による機能の代替可能性を検討した上で、供用停止や更新時の統廃合等の判断を行います。

(5)長寿命化の推進

- 機能的・構造的に更新が困難な施設や、長寿命化を図ることで長期的にみた維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理※の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の延命を図ります。
- 公共施設等の更新時には、施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材を使用するなどの工夫により、施設の延命を図ります。
- 技術開発の動向を注視し、公共施設等の修繕・更新時には、新技術の積極的な採用を図ります。

※予防保全型管理：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理（事後保全型管理）ではなく、耐用年数等から機器や設備の劣化を適切に予測し、事故の発生を未然に防ぐ管理方法。

(6)施設統廃合や廃止の適正な実施

- 公共施設の見直しにあたっては単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- 少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- 公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- 公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、全庁的な情報共有体制の構築を図ります。
- 公共施設等に関する情報は、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

第4章 推進方策

1. 推進体制

(1) 庁内の実施体制

公共施設等の更新問題は全庁的に取り組むべき課題であるため、本計画の推進にあたっては組織横断的な取り組みを進めながら進行管理を行います。

また、基本方針の取り組みの中には、財政運営に関わる事項もあることから、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設等の維持管理を推進していきます。

(2) 広域的な連携

いずれの自治体においても、社会保障関係や公共施設等の更新に掛かる費用が財政面を圧迫していくことは共通の認識として既に顕在化しており、今後は、行政運営においても、個々の自治体で関連施策を推進していくより、近隣自治体あるいは国、道と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進できることも考えられます。

現在、16町村により構成される後志広域連合では、介護保険事務等の実施事務をはじめ、その他事務の広域化に係る調査研究事務が実施されております。

基本方針の取り組みの推進にあたっては、さらなる広域的な連携の可能性も視野に入れながら、取り組みを進めていきます。

(3) 町民との協働体制

今後、本計画に基づき、公共施設等の再編などを進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図り、施設の方向性の協議を行っていきます。

2. 計画の進行管理

公共施設等の管理を着実に推進していくために、本計画に関する進捗状況の評価・検証を実施していきます。

また、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、本計画の見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載等により町民への公表を行います。

Ⅱ 施設類型別基本方針

第1章 公共施設のマネジメント方針

1. 町民文化系施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
旧沖町住民センター	196.02	1979	22	168%	旧	未実施	不明	-
沖町住民センター	136.67	2015	22	5%	新	不要	不要	○
ふれあいセンターさわえ	243.72	2002	34	41%	新	不要	不要	○
明和地区住民集会所	163.62	1980	22	164%	旧	未実施	不明	○
中央地区住民集会所	123.12	1979	22	168%	旧	未実施	不明	-
西部地区住民集会所	122.31	1981	22	159%	旧	未実施	不明	-
漁村研修施設（漁港会館）	534.50	1976	47	85%	旧	未実施	不明	○
文化会館	1,526.65	1972	47	94%	旧	未実施	不明	○
文化会館前車庫	133.88	1974	31	135%	旧	未実施	不明	-
計	3,180.49							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
沖町住民センター	直営	総務課総務係
ふれあいセンターさわえ	町内会	総務課総務係
明和地区住民集会所	直営	総務課総務係
中央地区住民集会所	直営	総務課総務係
西部地区住民集会所	直営	総務課総務係
漁村研修施設（漁港会館）	直営	総務課総務係
文化会館	直営	教育委員会生涯学習係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
沖町住民センター	2015年度（平成27年度）に新しく沖町住民センターが整備されました。 - 旧沖町住民センターは旧耐震基準の建物で、耐震診断は実施しておらず耐震性は不明です。将来的には除却を予定していますが、当面は有効活用の方角性を検討します。
ふれあいセンターさわえ	建設から15年程度経過しており、必要に応じて修繕を行っているため、建物に大きな課題はありません。
住民集会所（明和地区、中央地区、西部地区）	いずれの施設も、旧耐震基準の建物で、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修では機能維持が難しいと考えられます。
漁村研修施設（漁港会館）	1999年度（平成11年度）に大規模改修を実施しておりますが、旧耐震基準の建物で、全体的に老朽化が進んでおります。今後は、大規模改修での機能維持が難しいと考えられます。

施設名称	現況と課題
文化会館	・ 築44年の旧耐震基準の建物で、全体的に老朽化が進んできており、大規模改修では機能維持が難しいと考えられます。 ・ 屋上防水加工が剥がれてきているため、部分的に屋根塗装を行う予定です。

(3)管理の基本方針

- 集会施設については、施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。今後、耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域住民の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。
- 文化会館の機能維持に向け、建て替えを視野に入れた検討を進めることとします。また、建て替えを行う方向で検討を進める場合には、施設の複合化を基本とします。

2. 社会教育系施設

(1)施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
民俗資料室	310.10	1978	50	76%	旧	実施済	実施済	-
民族資料室 渡り廊下	20.70	1982	22	155%	新	不要	不要	
民族資料室 附属施設	63.00	1988	38	74%	新	不要	不要	
計	393.80							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
民俗資料室	指定管理	社会福祉法人古平福祉会

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
民俗資料室	・ 旧古平高等学校を北海道から移管を受け、武道場を民俗資料室として古民具等を収蔵・展示しています。 ・ 建物の老朽化が進んでいるため、修繕を行いながら活用していますが、現在は雨漏りが発生している状況です。 ・ 入場者数は月あたり20人程度で町外の方の割合が多い状況です。

(3)管理の基本方針

- 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。

○民俗資料室は建物の老朽化が進んでいるため、今後も修繕費がかさむ状況が続くと考えられる場合は、他施設への機能移転による複合化を検討することとします。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
武道館	429.00	1986	34	88%	新	不要	不要	○
古平町B&G海洋センター	2,910.39	1995	47	45%	新	不要	不要	○
中島公園スポーツレクリエーション広場 便所	25.64	1998	38	47%	新	不要	不要	-
ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場 休憩室	55.49	2004	24	50%	新	不要	不要	-
家族旅行村 管理棟	210.30	1984	41	78%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン10棟	234.90	1984	24	133%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン2棟	53.46	1986	24	125%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン3棟	70.47	1987	24	121%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン1棟	23.61	1988	24	117%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン2棟	46.98	1989	24	113%	新	不要	不要	-
家族旅行村 ケビン2棟	46.98	1990	24	108%	新	不要	不要	-
家族旅行村 センターハウス	303.57	1986	50	60%	新	不要	不要	-
家族旅行村 便所	29.76	1984	15	200%	新	不要	不要	-
歌楽海水浴場 便所	18.08	1989	34	79%	新	不要	不要	-
歌楽海水浴場 シャワー・給水施設	43.66	1990	38	68%	新	不要	不要	-
温泉保養センター (日本海ふるびら温泉しおかぜ)	649.81	2011	47	11%	新	不要	不要	○
計	5,152.10							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
武道館	直営	教育委員会生涯スポーツ係
古平町B&G海洋センター	直営	教育委員会生涯スポーツ係
中島公園スポーツレクリエーション広場	直営	教育委員会生涯スポーツ係
ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場	指定管理	太平ビルサービス株式会社
家族旅行村	指定管理	太平ビルサービス株式会社
歌楽海水浴場	直営	産業課商工観光係
温泉保養センター (日本海ふるびら温泉しおかぜ)	指定管理	株式会社東洋実業

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
武道館	・ 築30年で老朽化が進んできており、外壁はひび割れ箇所がみられます。また、強い風雨の際に雨漏りが発生することがあるため、応急処置として主要な箇所のコーキングを行っています。 ・ 暖房は遠赤外線で部品が古くなってきているため、取替えが必要と考えられます。 ・ 近年の利用者数は横ばいで推移していますが、2015年度（平成27年度）はやや増加し1,201人でした。
古平町B&G海洋センター	・ プールのほかにメインアリーナとサブアリーナがあり、サブアリーナは剣道連盟及び卓球、フォークダンスなどで利用されています。 ・ 2012年度（平成24年度）にろ過機、2013年度（平成25年度）に屋根改修等の大規模改修を実施しました。また、2015年度（平成27年度）にはメインアリーナの照明のLED化を完了しました。 ・ プールは鉄骨部分にさびが出てきています。また、照明が劣化してきており、近いうちに交換が必要と考えられます。
中島公園スポーツレクリエーション広場	・ 2015年度（平成27年度）にグラウンド内野部分のかき起こしと、黒土入れを実施しました。芝生は傷んできているため、今後の整備をどのように行っていくか検討が必要です。
ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場	・ 9ホールずつティーマットの交換を進めており、3年間で全27ホールの交換を完了する予定です。 ・ 認定コース化に向けて、2018年度（平成30年度）までにCホールの総延長を延ばす予定です。
家族旅行村	・ 全体的に老朽化が進んできていますが、建物の修繕を必要に応じて実施し、施設の機能維持を図っています。 ・ 旧スキー場のロッジとして使われていたセンターハウスは、現在使用されておらず、今後の活用方法が課題となっています。 ・ 今後の施設全体の利活用をより進めるためには、リフト支柱を撤去する必要があると考えられます。 ・ 近年の利用者数は横ばいで推移しており、2016年度（平成28年度）の利用者数は3,121人でした。
歌棄海水浴場	・ 建物は必要に応じて小修繕を実施し、維持管理を行っています。
温泉保養センター （日本海ふるびら温泉しおかぜ）	・ 小修繕等は発生しているものの、建物及び設備に大きな課題はありません。 ・ 施設運営は利用料等で賄われており、指定管理料の町負担はありません。 ・ 2015年度（平成27年度）の入館者数は約6万2千人で、約半数は町外からの利用となっています。

(3) 管理の基本方針

- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- スポーツ系施設は今後も施設維持を行うことを基本方針とします。
- 家族旅行村は、遊休施設の利活用を含め、今後の訪問者数増に向けたエリア全体の維持管理方針の検討を進めます。

4. 産業系施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
町営牧場機械格納庫	60.00	1987	31	94%	新	不要	不要
町営牧場衛生舎	141.60	1988	31	90%	新	不要	不要
町営牧場看視舎	29.16	1988	24	117%	新	不要	不要
冷凍冷蔵施設	1,226.86	1997	38	50%	新	不要	不要
水産物流通荷さばき施設	1,112.40	2013	31	10%	新	不要	不要
漁港便所（みなと公園）	21.47	2006	34	29%	新	不要	不要
漁港便所（北 地先）	20.50	1988	34	82%	新	不要	不要
漁港便所（加工協）	13.66	1997	34	56%	新	不要	不要
漁港便所（船揚場）	13.66	1990	34	76%	新	不要	不要
計	2,639.31						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
町営牧場	直営	産業課農政係
冷凍冷蔵施設	無償貸付	東しゃこたん漁業協同組合
水産物流通荷さばき施設	指定管理	東しゃこたん漁業協同組合
漁港便所	直営	産業課水産係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
町営牧場	・牧場としての機能は現在休止しており、収納庫は車庫兼倉庫として活用しています。 ・風雪により建物や設備の老朽化が進んできており、最低限の修繕のみ実施しています。
冷凍冷蔵施設	・平成27年度に古平町水産加工業組合から譲渡を受け、現在は東しゃこたん漁業協同組合に貸与しています。 ・築18年が経過し、老朽化が進んでいますが、設備の補修等を行っており、建物に大きな課題はありません。
水産物流通荷さばき施設	・整備されてから数年しか経過していないため、建物及び設備に大きな課題はありません。
漁港便所	・必要に応じて修繕対応を行っており、大きな課題はありません。

(3) 管理の基本方針

- 今後も継続して利用され则认为られる施設は、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。

○点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。

○町営牧場の建物及び設備は老朽化が進んできていることから、今後も施設の利活用の目途が立たない場合は、施設の安全性や住民の今後の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。

5. 学校教育系施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
古平小学校	4,983.80	2011	47	9%	新	不要	不要	○
古平中学校	4,269.00	1994	47	47%	新	不要	不要	○
浜1教職員住宅	72.90	1975	22	186%	旧	未実施	不明	-
浜1教職員住宅	72.90	1976	22	182%	旧	未実施	不明	-
浜1教職員住宅	72.90	1980	22	164%	旧	未実施	不明	-
栄教職員住宅（1棟2戸）	132.70	1980	47	77%	旧	未実施	不明	-
栄教職員住宅	76.54	1994	22	100%	新	不要	不要	-
栄教職員住宅	76.54	1995	22	95%	新	不要	不要	-
清住教職員住宅	76.14	1992	22	109%	新	不要	不要	-
清住教職員住宅	103.68	1993	22	55%	新	不要	不要	-
古平中学校校長職員住宅	105.57	2014	22	9%	新	不要	不要	-
計	10,042.67							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
古平小学校	直営	教育委員会管理係
古平中学校	直営	教育委員会管理係
教職員住宅	直営	教育委員会管理係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
古平小学校	・築5年の新しい建物のため、大きな課題はありません。 ・2015年度（平成27年度）に落雪の関係で屋根損傷があり修繕対応を行いました。
古平中学校	・数年前に外壁の劣化調査を実施し、その結果を基に校舎外壁及び体育館の大規模改修を今後予定しています。 ・和式トイレが残っているため、今後洋式化する方向で検討を進めています。 ・暖房は個別管理ではなくエリアごとになっており、今後は集中暖房化の推進が課題です。

施設名称	現況と課題
教職員住宅	・建物は老朽化が進んできているものもありますが、修繕等を実施し住居としての利用に支障がないよう管理しています。

(3)管理の基本方針

- 児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、また災害時において避難所としての機能確保を行うため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 教員住宅は必要に応じて改修・修繕を行い、居住者にとって快適な環境づくりに努めます。
- 将来的な教員住宅の再整備にあたっては、適正規模の戸数整備を念頭に置き、町内住環境や入居者数を勘案しながら整備を進めていきます。
- 今後は、学校教育系施設全般に関する個別計画を策定し、施設の維持管理を計画的に進めていきます。

6. 子育て支援施設

(1)施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
幼児センター (保育所・子育て支援センター)	884.54	2005	34	32%	新	不要	不要	○
計	884.54							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
幼児センター (保育所・子育て支援センター)	直営	民生課福祉係

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
幼児センター (保育所・子育て支援センター)	・天井に染みの出る箇所がありましたが、屋根補修工事を完了しており、現在は建物に大きな課題はありません。 ・建設から10年程度が経過し、機械設備等には修繕が必要な箇所が幾つか出てきており、交換時期が近いものがあると考えられます。

(3)管理の基本方針

- 園児に安全な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 保育の質の向上に向けて、受け入れる園児の年齢等に合わせて保育士等の人員を確保するとともに、快適な保育環境の実現に向けた対応を行います。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
高齢者福祉センター (元気プラザ)	1,894.33	2003	47	28%	新	不要	不要	○
高齢者複合施設 (ほほえみくらす)	3,143.95	1978	47	81%	旧	実施済	実施済	○
地域福祉センター	1,517.16	1996	47	43%	新	不要	不要	○
地域福祉センター(車庫)	93.33	1996	31	65%	新	不要	不要	-
計	6,648.77							

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
高齢者福祉センター (元気プラザ)	直営	保健福祉課介護支援係
高齢者複合施設 (ほほえみくらす)	指定管理	社会福祉法人古平福祉会
地域福祉センター	指定管理	古平町社会福祉協議会

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
高齢者福祉センター (元気プラザ)	・地域包括支援センター機能及び高齢者向け住宅機能(高齢者支援ハウス)を提供している施設です。 ・機械設備等は耐用年数が過ぎているものもあり、今後は計画的に交換していく必要があります。また、消防法改正によりスプリンクラーの設置が必要となっています。
高齢者複合施設 (ほほえみくらす)	・旧古平高等学校の校舎を大規模改修し、高齢者向け住居と障がい者の授産施設を併せもつ複合施設です。 ・旧耐震基準の建物ですが、耐震化により耐震性は担保されています。 ・現在、施設付近道路の急こう配解消に向け工事を進めています。
地域福祉センター	・デイサービス、訪問介護、併設型ショートステイの機能を提供する施設で、集会場や研修室も備えています。 ・建物や機械設備等の修繕は古平町社会福祉協議会と協議しながら進めており、現在大きな課題はありません。

(3) 管理の基本方針

- 利用者が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 点検及び診断等の結果に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。

8. 医療施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
町立診療所	1,333.07	2002	50	28%	新	不要	不要
医師住宅	162.00	2004	22	55%	新	不要	不要
計	1,495.07						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
町立診療所	指定管理	医療法人恵尚会
医師住宅	直営	保健福祉課医療対策係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
町立診療所	・2016年度（平成28年度）から町立診療所として管理運営を進めており、人員確保及び財政負担の軽減が課題となっています。 ・医療機器に関しては2020年度（平成32年度）までの概算計画を策定しており、計画的に交換等を進める予定です。 ・消防法改正に伴うスプリンクラー設置が今後必要になります。
医師住宅	・必要に応じて修繕等を行っており、建物として大きな課題はありません。

(3) 管理の基本方針

- 医療を受ける人が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 診療所の稼働を担保するため、施設設備の改修・修繕及び機器の交換は予防保全を基本とします。

9. 行政系施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
本庁舎	594.97	1927	50	178%	旧	簡易 実施済	不可
本庁舎 木造	225.18	1972	24	183%	旧	未実施	不明
本庁舎 別館	210.66	1993	50	46%	新	不要	不要
情報センター	148.18	1998	38	47%	新	不要	不要
役場車庫	82.30	1989	25	108%	新	不要	不要
車庫（旧消防）	311.11	1971	17	265%	旧	未実施	不明
消防第2分団	129.60	1979	24	154%	旧	未実施	不明
災害備蓄庫（小学校）	21.34	2013	24	13%	新	不要	不要
災害備蓄庫（温泉）	21.34	2013	24	13%	新	不要	不要
石倉	132.23	1939	34	226%	旧	未実施	不明
旧開発古平除雪センター	428.03	1897	15	793%	旧	未実施	不明
職員住宅（旧小学校校長宅）	78.66	1964	38	137%	旧	未実施	不明
職員住宅（旧清住教職員住宅）	72.90	1975	22	186%	旧	未実施	不明
職員住宅（旧丸山教員住宅）	72.90	1977	22	177%	旧	未実施	不明
職員住宅6・7号	118.19	1978	34	112%	旧	不要	不要
職員住宅8・9号	118.19	1979	34	109%	旧	不要	不要
職員住宅10・11・12号	177.29	1979	34	109%	旧	不要	不要
職員住宅（旧民家）	56.31	1991	22	114%	新	不要	不要
計	2,999.38						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
本庁舎	直営	総務課総務係
消防第2分団	直営	北後志消防組合古平支署
災害備蓄庫	直営	企画課防災対策係
石倉	直営	総務課総務係
旧開発古平除雪センター	直営	総務課総務係
職員住宅（旧小学校校長宅）	直営	総務課総務係
職員住宅（旧清住教職員住宅）	直営	総務課総務係
職員住宅（旧丸山教員住宅）	直営	総務課総務係
職員住宅	直営	総務課総務係
職員住宅（旧民家）	直営	総務課総務係

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
本庁舎	・ 築89年の旧耐震基準の建物です。簡易診断では、建物構造的に耐震補強できないと診断されており、大規模改修による機能維持は難しい状況にあります。
消防第2分団	・ 階段は改修が必要な状況にあります。また、冬季は建物内が非常に寒くなってしまうことが課題となっています。 ・ 建物前の防火水槽は蛇口部分が腐食しているため、近くにある消火栓から注水している状況です。
災害備蓄庫	・ 古平小学校及び温泉施設に設置したカスケードガレージの倉庫です。 ・ 越冬後に倉庫内の備蓄品が湿気を帯びてしまう課題があります。今後ウレタン吹き付け等により対策を行う予定です。
石倉	・ 書庫及び倉庫として利用されている築77年の建物で、老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕等を行っています。
旧開発古平除雪センター	・ 海水浴場のごみ置場として利用されています。 ・ 老朽化が著しく、屋根は大きく傷んでいます。
職員住宅	・ 老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕等を行っています。

(3)管理の基本方針

- 本庁舎は老朽化が著しいことや建物構造的に耐震補強が難しいことから、早期に建て替えが必要と考えられます。そのため、他施設との複合化を含めた本庁舎建て替えの検討を進めることとします。
- 消防関連施設は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後も計画的に点検や劣化診断を行い、施設の修繕及び長寿命化を図ります。
- 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことでトータルコストの縮減・平準化に取り組みます。
- 点検・診断により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。
- 現在使用されていない施設は老朽化が著しく、今後の有効活用は見込みにくい状況にあります。将来的には民間売却又は除却等の対応を行う方向で検討を進めることとします。

10. 公営住宅

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
旭団地							
旭団地 1棟4戸	173.60	1969	45	104%	旧	実施済	不要
旭団地 4棟16戸	694.40	1970	45	102%	旧	実施済	不要
旭団地 7棟30戸	1,302.00	1971	45	100%	旧	実施済	不要
栄団地							
栄団地 2棟8戸	398.43	1975	45	91%	旧	実施済	不要
栄団地 2棟10戸	454.56	1974	45	93%	旧	実施済	不要
栄団地 2棟8戸	423.04	1977	45	87%	旧	実施済	不要
栄団地 1棟4戸	226.80	1978	45	84%	旧	実施済	不要
栄団地 1棟4戸	236.40	1979	45	82%	旧	実施済	不要
栄団地 1棟4戸	251.96	1980	45	80%	旧	不要	不要
栄団地 1棟4戸	253.72	1981	45	78%	旧	不要	不要
栄団地 1棟4戸	254.80	1982	45	76%	新	不要	不要
栄団地 1棟4戸	254.80	1983	45	73%	新	不要	不要
栄団地 1棟4戸	263.92	1990	45	58%	新	不要	不要
中央団地							
中央団地 1棟4戸	223.18	1979	45	82%	旧	実施済	不要
中央団地 1棟4戸	265.40	1980	45	80%	旧	実施済	不要
清住団地 1棟18戸	1,901.45	2004	70	17%	新	不要	不要
清川団地							
清川団地 4棟8戸	313.52	1967	45	109%	旧	実施済	不要
清川団地 1棟2戸	92.40	1968	45	107%	旧	実施済	不要
清川団地A棟	257.13	2015	30	3%	新	不要	不要
清川団地B棟	257.13	2016	30	0%	新	不要	不要
清丘団地							
清丘団地 3棟6戸	257.40	1968	45	107%	旧	実施済	不要
清丘団地 13棟26戸	1,005.84	1969	45	104%	旧	実施済	不要
清丘団地 6棟12戸	469.26	1970	45	102%	旧	実施済	不要
清丘団地 4棟8戸	317.22	1971	45	100%	旧	実施済	不要
御崎団地 8棟26戸	1,072.63	1972	45	98%	旧	実施済	不要
本町団地 1棟4戸	165.18	1972	45	98%	旧	実施済	不要
新栄団地 1棟12戸	1,200.90	2000	70	23%	新	不要	不要
計	12,987.07						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
公営住宅	直営	建設水道課建設管理係

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
公営住宅	・2012年度（平成24年度）に長寿命化計画を策定し、計画的に公営住宅の修繕及び建て替え等を進めています。長寿命化計画は2019年度（平成31年度）を目安に見直しを行う予定です。 ・旭団地は老朽化が非常に進んでおり、景観的にも問題があると考えられるため、2019年度（平成31年度）以降に建て替えを行う予定です。 ・御崎団地は今後建て替えを予定していますが、住民の一時移転先の確保が課題となっています。

(3)管理の基本方針

○「古平町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を基本として計画的に建物の管理を継続していきます。また、今後の人口の動向を鑑みながら、「古平町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを定期的に行っていきます。

○老朽化する住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。また点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に活かしていきます。

11. 公園

(1)施設の概要

【施設情報】

施設名称	敷地面積 (㎡)	供用開始 年度	主要な設備	避難 場所
あけぼの公園	1,900.00	1973	各種遊具	○
まるやま公園	2,200.00	1974	各種遊具	○
みどり公園	4,700.00	1975	各種遊具	○
きよおか公園	1,300.00	1976	各種遊具	○
ささえ公園	2,800.00	1980	各種遊具	○
さかえ公園	2,900.00	1981	各種遊具	○
中島公園	10,500.00	1979	各種遊具	-
明和公園	-	1990	各種遊具	-
冷水公園	-	1982	各種遊具	-
みなと公園	3,613.51	1988	各種遊具	-
計	29,913.51			

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
あけぼの公園	直営	建設水道課土木係
まるやま公園	直営	建設水道課土木係
みどり公園	直営	建設水道課土木係
きよおか公園	直営	建設水道課土木係
さわえ公園	直営	建設水道課土木係
さかえ公園	直営	建設水道課土木係
中島公園	直営	建設水道課土木係
明和公園	直営	建設水道課土木係
冷水公園	直営	建設水道課土木係
みなと公園	直営	産業課水産係

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
あけぼの公園、まるやま公園、みどり公園、きよおか公園、さわえ公園、さかえ公園、中島公園、明和公園、冷水公園、みなと公園	- 公園敷地内は必要に応じて芝刈り等の維持管理を行っています。 - 遊具の大半は昭和50年代に整備されたもので、老朽化が進んでいます。 - 明和公園は平成29年度廃止予定となっています。

(3)管理の基本方針

- 敷地内にある設備の点検を定期的を実施し、損傷が見つかった場合には速やかに対策を行い、公園利用者の安全確保に努めます。
- 遊具は老朽化が進んでいるため、計画的に更新を進めていきます。

12. 供給処理施設

(1)施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
クリーンセンター (管理水処理棟)	627.60	2002	31	42%	新	不要	不要
クリーンセンター(車庫棟)	130.00	2002	31	42%	新	不要	不要
クリーンセンター(破砕棟)	110.40	2002	31	42%	新	不要	不要
クリーンセンター(埋立施設)	6,400.00	2002	38	34%	新	不要	不要
計	7,268.00						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
クリーンセンター	直営	民生課環境対策係

※平成28年12月末現在

(2)現況と課題

施設名称	現況と課題
クリーンセンター	- 機械設備は修繕が必要な箇所が出てきていますが、保守管理業者による整備により、当初の見込んだ耐用年数よりも長く機械設備を活用できています。 - 必要に応じて建物及び機械設備の修繕を進めており、現時点で大きな課題はありません。

(3)管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

13. その他公共施設

(1)施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
火葬場	138.51	1974	41	102%	旧	未実施	不明
沢江町バス待合所	3.60	1994	24	92%	新	不要	不要
沖町バス待合所	5.71	2000	30	53%	新	不要	不要
旧古平高等学校体育館	1,158.90	1979	34	109%	旧	実施済	実施済
その他の建物（歯科診療所）	92.56	1975	24	171%	旧	未実施	不明
計	1,399.28						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
火葬場	直営	民生課環境対策係
バス待合所	直営	企画課企画調整室
旧古平高等学校体育館	直営	保健福祉課介護支援係
その他の建物（歯科診療所）	直営	総務課総務係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
火葬場	・旧耐震基準の建物で老朽化も進んできているため、敷地内での移転建て替えを予定しています。2019年度（平成31年度）に予定している建設工事に向けて現在検討を進めています。
バス待合所	・必要に応じて修繕等を行っており、建物に大きな課題はありません。
旧古平高等学校体育館	・旧耐震基準の建物ですが、耐震化により耐震性は担保されています。 ・災害時の避難場所として有効な施設ではありますが、平時の利活用方法が課題となっています。
その他の建物（歯科診療所）	・築41年の旧耐震基準の建物で、今後の維持管理の方針が課題となっています。

(3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

第2章 インフラのマネジメント方針

1. 道路

(1) 現況と課題

施設名称	現況と課題
町道	・町道は事業計画を策定し、新規整備及び修繕を計画的に進めています。 ・現在は要員不足が懸念されており、特に技術者不足が課題となっています。 ・また、豪雪地帯のため排雪量が多く、除雪のコスト負担が大きいことも課題となっています。
林道	・交通量が少ないことから、極端に傷んでいる路面のみ修繕を行うなど維持管理に掛かる費用の縮減を図っています。 ・災害により通行不能になっている箇所があります。

(2) 管理の基本方針

- すべての道路を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、路面性状調査等による路面の劣化度調査や道路の交通量や自治体要望などを踏まえて優先度を評価し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 日々の管理については、トータルコストの縮減をめざして定期的な点検・診断などの結果を活かした予防保全型の維持管理に努めます。
- 点検・診断などの履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

2. 橋りょう

(1) 現況と課題

施設名称	現況と課題
町道橋りょう	・長寿命化計画の対象橋りょう25橋のほか、対象橋外橋りょうとして3橋あります。 ・「古平町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に町道橋りょうの点検・修繕を推進しており、現時点では大きな課題はありません。
林道橋りょう	・林道橋りょうは1橋あり、2017年度（平成29年度）に点検を予定しています。 ・現時点では、傷みは大きくないと見込まれています。

(2) 管理の基本方針

- 「古平町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの点検・修繕・架け替えを推進します。
また、林道橋りょうに関しても今後長寿命化計画を策定し、計画的に点検・修繕・架け替えを推進します。
- 定期点検に基づく橋りょうの健全度に基づき、低コストかつ長寿命化を図ることができる最適

な修繕計画を立案します。また、コスト縮減のため新技術の採用等も検討します。

○点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

○点検・診断等は5年ごとに実施し、その結果を踏まえ修繕計画を見直します。

3. 簡易水道施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
上水道浄水場	1,507.14	1976	38	105%	旧	未実施	不明
群来町配水施設	19.24	1989	38	71%	新	不要	不要
群来町ポンプ場	26.18	1989	38	71%	新	不要	不要
歌楽町第1ポンプ場	54.00	1990	38	68%	新	不要	不要
歌楽町第2ポンプ場	21.00	1990	38	68%	新	不要	不要
歌楽飲料水供給事業 浄水場	90.72	1985	38	82%	新	不要	不要
歌楽飲供配水施設	20.00	1984	38	84%	新	不要	不要
沖町簡易水道浄水施設管理室	123.00	1972	38	116%	旧	未実施	不明
沖町流量計室	6.70	1994	38	58%	新	不要	不要
量水器室	2.00	1964	50	104%	旧	未実施	不明
計	1,746.98						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
簡易水道施設	直営	建設水道課上水道管理係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
簡易水道施設	• 管路の老朽化対応として、総延長8,500mの敷設替えを2019年度（平成31年度）までの計画で進めています。 • 浄水施設及びポンプ場等は、機械設備に老朽化がみられる箇所が出ていますが、必要に応じて修繕及び更新等を行い、施設の機能を維持しています。 • 沖町簡易水道浄水施設管理室は廃止となったため、現在は稼働していません。

(3) 管理の基本方針

○公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。

○維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

○水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に町民へ与える影響が大きいため、予防保

全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。

○日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

○点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

4. 下水道施設

(1) 施設の概要

【建物情報】

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
下水道処理センター 水処理棟	1,411.40	2004	50	24%	新	不要	不要
下水道処理センター 管理棟	278.32	2004	50	24%	新	不要	不要
下水道処理センター 汚泥処理棟	811.50	2004	50	24%	新	不要	不要
浜町ポンプ場	324.40	2004	38	32%	新	不要	不要
計	2,825.62						

※平成28年12月末現在

【運営管理】

施設名称	管理形態	管理者
下水道施設	直営	建設水道課下水道管理係

※平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
下水道施設	- 施設が整備されてから約15年が経過し、機械設備等に修繕が必要なものが出てきています。必要に応じて修繕等の対応を行っており、下水処理の能力に問題はありません。 - 処理施設及び管路の中長期的な視点に立った維持管理を図るため、現在長寿命化計画を策定しています。

(3) 管理の基本方針

○公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。

○維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

○日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

○点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

古平町公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

発行：北海道古平町

編集：古平町役場 財政課

〒046-0192 北海道古平郡古平町大字浜町40番地4

T E L 0135-42-2181

F A X 0135-42-3583